

第 1 2 回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月9日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	8
○報告第 4 0 号及び報告第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5
○報告第 4 2 号及び報告第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9
○報告第 4 4 号及び報告第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4
○報告第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7
○報告第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8
○会議時間の延長	2 9
○報告第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○報告第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○報告第 5 0 号及び報告第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2
○報告第 5 2 号及び報告第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
○報告第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○報告第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0

○報告第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○議案第258号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○議案第259号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第260号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○請願・陳情について	4 5
○散会の宣告	4 6

第 2 号 (6月10日)

○議事日程	4 7
○本日の会議に付した事件	4 7
○出席議員	4 7
○欠席議員	4 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 7
○事務局職員出席者	4 7
○開議の宣告	4 8
○一般質問	4 8
円谷 寛 君	4 8
井土川 好高 君	6 7
菊地 洋 君	7 2
木原 秀男 君	8 5
○休会について	1 0 6
○散会の宣告	1 0 7

第 3 号 (6月13日)

○議事日程	1 0 9
○本日の会議に付した事件	1 0 9
○出席議員	1 0 9
○欠席議員	1 0 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 9
○事務局職員出席者	1 1 0
○開議の宣告	1 1 1
○議事日程の報告	1 1 1
○常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決	1 1 1

○農業委員の推薦及び推薦に対する採決	1 1 4
○決議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	1 1 6
○議案第 2 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、意見、採決	1 1 6
○議案第 2 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
○議案第 2 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
○追加日程の報告	1 2 2
○意見書案第 1 8 号及び意見書案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
○閉議の宣告	1 2 5
○町長挨拶	1 2 5
○閉会の宣告	1 2 6
○署名議員	1 2 7

鏡石町告示第40号

第12回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月5日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 平成26年6月9日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	円谷	寛君	2番	古川	文雄君
3番	菊地	洋君	4番	長田	守弘君
5番	小林	政次君	6番	畑	幸一君
7番	井土川	好高君	8番	大河原	正雄君
9番	今泉	文克君	10番	仲沼	義春君
11番	木原	秀男君	12番	渡辺	定己君

不応招議員（なし）

第 1 号

平成26年第12回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成26年6月9日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長の説明
- 日程第 5 報告第 40号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 6 報告第 41号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 7 報告第 42号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 8 報告第 43号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 9 報告第 44号 専決処分した事件の承認について
- 日程第10 報告第 45号 専決処分した事件の承認について
- 日程第11 報告第 46号 専決処分した事件の承認について
- 日程第12 報告第 47号 専決処分した事件の承認について
- 日程第13 報告第 48号 専決処分した事件の承認について
- 日程第14 報告第 49号 専決処分した事件の承認について
- 日程第15 報告第 50号 専決処分した事件の承認について
- 日程第16 報告第 51号 専決処分した事件の承認について
- 日程第17 報告第 52号 鏡石町一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第 53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第19 報告第 54号 鏡石町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第20 報告第 55号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第21 報告第 56号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第22 議案第258号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結について
- 日程第23 議案第259号 平成26年度鏡石町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第260号 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	教育長	高原孝一郎君
総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
会計管理者兼 会室長	高原芳昭君	参事兼 教育課長	木賊正男君
農業委員会 事務局長	関根学君	原子力災害 対策室長	吉田竹雄君
選挙管理 委員会 委員長	渡邊俊廣君	教育委員会 職務代理者	常松ゆかり君
農業 委員会 委員長	菊地栄助君	監査委員	根本次男君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------------	------	----	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（渡辺定己君） ただいまから第12回鏡石町議会定例会を開会いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（渡辺定己君） 初めに、本定例会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

3番、菊地洋君。

〔議会運営委員長 菊地 洋君 登壇〕

○3番（議会運営委員長 菊地 洋君） 皆さん、おはようございます。

第12回鏡石町議会定例会の議事日程が決定をしておりますので、ご報告申し上げます。

第12回鏡石町議会定例会会議日程予定表、平成26年6月9日月曜日招集。日次、日、曜、会議内容の順でご報告申し上げます。

〔以下、「会期予定表」により報告する。〕

◎招集者挨拶

○議長（渡辺定己君） 本定例会に当たり、町長から挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

町の花でありますアヤメの花が間もなく見ごろを迎える本日、第12回鏡石町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

ことしは天候にも恵まれまして、水稻の作付も終了し、新緑に映える田園風景を眺めることができいております。先日、田んぼアート事業の田植えイベントも、約200名の参加者を得まして無事終了いたしました。季節ごとに変わる風景を楽しみながら、実りの秋が無事に迎えられますようお願いしているところであります。

さて、今定例会につきましては、専決処分した事件の承認についての報告12件、繰越計算書の報告5件、契約締結議案1件、補正予算2件、合わせまして20件を提案するものであります。何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、最終日には人事案件及び三役の報酬等減額の一部改正につきまして追加提案を予

定したいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたしまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第113条の規定により、3番、菊地洋君、4番、長田守弘君、5番、小林政次君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの5日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（渡辺定己君） 日程第3、諸般の報告を求めます。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） おはようございます。

例月出納検査の結果を報告申し上げます。

いつものとおり項目ごとにまとめて報告いたします。

1、検査の対象、平成26年2月分、平成26年3月分、平成26年4月分、以上についてそれぞれ一般会計、上水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金の現金、預金等の出納保管状況につき、検査を実施いたしました。

2、実施年月日、平成26年2月分につきましては、平成26年3月25日火曜日午前9時54分から午前11時36分まで、平成26年3月分につきましては、平成26年4月25日金曜日午前9時54分から正午まで、平成26年4月分につきましては、平成26年5月27日火曜日午前10時から午後3時まで、以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、各月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職氏名、各月の全ての検査時におきまして、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名の方々の出席をいただきました。

5、検査の手続、各月分とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、平成26年2月分、平成26年3月分、平成26年4月分とも、各会計、各基金及び歳入歳出外現金の全てについて計数上の誤りはありませんでした。

なお、各月末日現在における現金、預金、基金の残高は添付資料のとおりでございます。

以上のとおり報告いたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、事務組合議会の報告を求めます。

公立岩瀬病院企業団議会議員、1番、円谷寛君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 円谷 寛君 登壇〕

○1番（公立岩瀬病院企業団議会議員 円谷 寛君） 公立岩瀬病院企業団議会議員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。円谷でございます。

平成26年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会は、平成26年3月27日午後2時より公立岩瀬病院において行われました。

議事日程第1号、会期の決定は1日限りでございます。

会議録署名議員は省略をさせていただきます。

第3の議案第1号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございますが、これは、企業団企業長の給与を従来10%カットしてまいりました。これを新年度平成26年度も継続すると。そのための条例の改正でございます。別紙に詳しく書いてありますとおりでございます。

日程第4は、議案第2号 平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）でございますが、この内容についても皆さんのお手元に配付のとおりの内容でございますが、これも提案のとおり可決をいたしております。

日程第5は、議案第3号 平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算でございますが、これもお手元に配付のとおりこの内容で決定を見ておりますので、後で参考にさせていただきたいと思っております。

なお、今、公立岩瀬病院では新病棟の改築に伴って旧外来病棟の跡を駐車場に工事中でございますが、皆さんに大変ご迷惑をおかけしておりますが、この駐車場については来月完成の予定でございますが、今までの駐車場の2倍の収容台数になるということで、大変利便性が増すものと思われまますので、これから当分の間はご不自由をおかけいたしますが、その後は大変利用しやすい公立岩瀬病院になると思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（渡辺定己君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日ここに、第12回鏡石町議会定例会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、このたびの任期満了によります町長選挙におきまして、無投票で当選させていただきました。今後は、今回の結果を重く受けとめ、町民福祉の向上のために、強い信念と情熱をもって政策実現に全力を尽くす所存であります。どうか議員各位をはじめ、町民の皆様には、今後の町政運営に対しましてなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

我が国に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、間もなく3年3カ月が経過しようとしております中で、週刊ビッグコミックスピリッツ「美味しんぼ」の第604話で「福島の実現」編が4月28日発売され、主人公らが東京電力福島第一原子力発電所を訪問後に鼻血を出すなどの描写があり、多くの反響がありました。医学的にも今回の被曝量では鼻血が出るレベルではないとのコメントもありますとおり、事実と異なっていると言わざるを得ません。今まで風評被害との戦いを全県を挙げて行ってきたところであり、大変残念な思いで

あります。このような作品や報道がないようにするためにも、一日も早く東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題の抜本的な解決と廃炉に向けた工程管理を行っていただくとともに、あわせて中間貯蔵施設の完成と早期の除染完了を強く望むものであります。

次に、経済状況については、内閣府の5月の月例経済報告によりますと「景気は穏やかな回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きも見られ、設備投資は増加しており、輸出は横ばい、企業収益は改善している。企業の業況判断は、このところ慎重となっているが、先行き改善の動きが見られ、雇用情勢は着実に改善しており、消費者物価は穏やかに上昇し、先行きについては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、穏やかに回復していくことが期待される」との発表であります。

政府は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に取り組むとし、このため、経済財政運営と改革の基本方針に基づき、経済財政運営を進めるとともに、日本再興戦略の実行を加速化し強化する。また、経済の好循環の実現に向け、好循環実現のための経済対策を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとともに、平成26年度予算の早期実施に努めるとの姿勢を示しております。地方の自治体としては、中央のみならず地方へも政策効果があらわれ、早期に景気回復が実感できるよう願うものであります。

このような中で、頼もしい話題としましては、5月14日に日本人初の国際宇宙ステーションコマンドーを務めた若田光一さんが地球に無事帰還いたしました。若田さんは、日本人として通算の宇宙滞在期間が347日と8時間32分の最長記録を更新するとともに、国際宇宙の分野で大きな役割とコマンドーとしての力量を十分発揮しての帰還に大きな拍手を送りたいと思います。我が鏡石町からも、日本国内はもとより海外で活躍する人材を輩出できるような町づくり・人材づくりに取り組んでまいりたいと思います。

3月議会以降の町における主な出来事では、4月1日には、保育所緊急整備事業として支援をしてまいりました岡ノ内幼稚園内に「ありがとうの杜 認定こども園」が開園いたしました。生後間もない0歳児から2歳児までの保育需要が増加している中、民間ならではの柔軟な保育に期待し、仕事と子育てが両立できるよう今後も支援をしていく考えであります。

次に、4月5日には、困難なこの時期に町と地域とのパイプ役としてご活躍いただく行政区長さん、新任5名を含め13名の方々に委嘱状を交付いたしました。

4月14日には、復興交付金事業として整備する災害公営住宅建設事業の安全祈願祭を行い、年度末完了に向け、現在、基礎杭等の工事を進めております。

3年目となりました田んぼアート事業について、今年度は「金太郎」を題材に今月開催のサッカーワールドカップの話題性からサッカーとコラボした絵柄とし、さらに稲苗の色を1

種類増やし、5色から6色への挑戦となっております。実施については、岩瀬農業高校や関係者のご協力のもと準備を行い、5月25日に田植えイベントを開催し、多くの参加者を得て田植えを実施したところであります。当日は天候にも恵まれ、JR東日本須賀川駅の協力のもと「駅からハイキング」も同時開催され、東京都をはじめ県外からも多くの皆さんに参加いただき、田んぼアートの田植えを楽しんでいただきました。今後は、一般観覧、稲刈り体験イベントなどを通して町内外に積極的にPRを図り、地域振興につなげてまいりたいと考えております。

5月27日には、第25回高齢者ふれあいスポーツ祭が雨天のため鳥見山体育館で開催されました。町内行政区の老人クラブ12チーム約400人の参加となり、対抗戦の種目では、我がチームのためにと年齢を感じさせない元気なプレーに汗を流していました。ことしで3年連続となる豊郷豊寿会の優勝という結果となりました。

第11回の開催となるあやめ祭りについては、今月21・22の2日間、鳥見山公園を会場に開催準備を進めているところであり、町花アヤメを町内外にアピールしてまいります。

次に、新年度がスタートし2カ月余りではありますが、主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

初めに、東日本大震災により被災を受けた施設等の災害復旧・復興の状況並びに福島第一原子力発電所の事故による対策について申し上げます。

公共土木災害復旧事業につきましては、補助事業はほぼ完了しており、小規模な道路災害単独事業について5月に5件の発注をいたしましたところです。農業施設災害復旧事業の補助対象分としては66件中64件が完了し、工事施工中が2件であります。単独事業については8件中3件が完了し、5件の未完了復旧事業につきましては、収穫期を終えた秋以降に工事を再開し完了に努めることとしております。

教育委員会所管では、シンボル事業として進めておりました第一小学校校舎改築工事をはじめ、計画いたしました事業はほぼ完了の見通しとなりました。第一小学校災害復旧関連事業につきましては、4月末に仮校舎解体工事が完了し、校庭の造成をはじめとする環境整備工事を残すだけとなりました。本工事につきましては、5月15日に制限付一般競争入札を執行し、請負業者が決定いたしましたので、今定例会に契約締結に関する議案を提出いたしますので、ご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今年度は幼稚園、小・中学校緊急環境改善事業として全教室にエアコンの設置を計画しており、現在、鏡石幼稚園について実施設計業務を委託したところであります。夏までにはエアコン設置ができるよう、鋭意事業の推進に努めてまいります。第二小学校と鏡石中学校につきましては、施設規模が大きいことから、準備が整い次第事業着手する計画であり、鏡石中学校は耐震補強と大規模改修工事も含めて設計業務を進める予定であります。

災害公営住宅整備関連事業として、第一小学校敷地内に建設しております児童ふれあい交流施設、いわゆる放課後児童クラブにつきましても、9月末の工事完了に向け順調に進捗しております。

次に、原発事故対策としての一般住宅の除染事業につきましては、繰越事業として進めております岡ノ内250戸の除染業務につきましても、モニタリングが終了しておりますので、順次基準を超える部分の表土等の除去を行ってまいります。

公共施設の除染につきましては、現在、都市公園及び教育施設等の除染業務を実施しており、児童遊園地についても除染業務を発注したところであります。

仮置場につきましては、久来石地区並びに鏡田地区の工事発注を行い、順調に工事が進んでおります。高久田地区の仮置場につきましては、測量、設計等の委託業務が完了しましたので、工事発注に向け準備をしております。

原発事故による放射能汚染に伴う食品からの内部被曝を防止し、町民の不安を少しでも軽減するための放射能簡易測定検査では、現在のところ基準値を超える農産物等は検出されておられません。また、学校給食の安心・安全確保のための学校給食食材放射能測定事業につきましても、毎日の給食用食材について放射線量の測定を行っておりますが、基準値を超える食材は検出されておられません。

次に、町のブランドイメージアップ事業としては、福島観光キャンペーンふくしまDC推進事業として「さくらウオーク」がJR東日本の「駅からハイキング」とタイアップして4月13日に開催され、駅利用者の69名も含め町内外から約200名の参加者があり、鳥見山公園や岩瀬牧場などの桜の開花を楽しみました。

鏡石駅伝ロードレース大会につきましては、昨年は1,000人を超える皆さんがエントリーされるなど、我が町の一大イベントとして成長してきており、ことしの第9回大会は、先月の実行委員会で11月2日日曜日に開催することとして準備を始めたところであります。ことしは町内の小学校1年生から6年生までの全児童が参加する予定であり、さらに盛り上がるものと期待しており、さらに、町内外から多くの皆様をお迎えして開催できるよう万全を尽くしてまいりたいと思います。

このほか、唱歌「牧場の朝」に歌われた町の美しいイメージを大切に、通りを歩いてみたくなる事業として全町で取り組んでいる花いっぱい運動につきましては、今年14日と15日の両日で一斉定植を予定しておりますので、町民の皆さんのご協力を今年度も引き続きお願いしたいと思います。

スタートから3年目となる第5次総合計画につきましては、「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」を町の将来像とし、未来像の実現に向けては、町民相互の「絆」すなわち「やさしさとふれあい」と一歩先を目指す「復興と進化」を基本理念に、5

つの行政分野別目標を掲げ、新たな町づくりを行っているところであります。

1つ目の「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります」としての広報広聴の充実では、読みやすい広報の作成に努めるとともに、新しく「くらしの情報」のページを増やし、読者の参加コーナーも設けながら、多くの町民の皆様からご意見をいただけるよう努めてまいります。

行財政の改革と進行管理では、固定資産評価替調査事業、社会保障・税番号制導入事業など、計画的に事務事業を進めてまいります。

2つ目の「心豊かで人を育て、地域文化を大切に作る鏡石をつくります」としては、教育、文化、スポーツ、健康づくり事業に前年に引き続き各種事業を推進してまいります。特に、今年度から新たに国の委託事業として採択を受け、配置計画いたしましたスクールソーシャルワーカーにつきましては、4月1日から鏡石中学校を活動の拠点として、生徒と保護者、さらに先生方を対象に相談活動を行っており、教育指導主事、学校教育相談員とともにきめ細かな対応をしているところであります。

また、昨年度から実施いたしました中学生の英語体験事業につきましては、実施時期を9月に変更して、中学1年生全員を天栄村のブリティッシュヒルズにおいて異文化と語学体験として実施予定であります。

さらに、今年度から小学校で年4回、中学校で年2回の土曜授業を実施する予定であります。この土曜授業は、昨年11月の学校教育法施行規則の一部改正を受けて実施するもので、開かれた学校づくりの推進、教科時数にゆとりを持たせ個人の学力に応じた授業展開の充実、児童・生徒と向き合う時間の確保などを目的に行うものであります。具体的には、授業参観や行事、総合学習等に充てることとして、各学校において今年度の教育課程の中で計画しておりますので、ねらいどおりの効果が図れることを期待しております。

生涯学習機会の拡大とスポーツ振興につきましては、町体育協会の総会が3月末に、生涯学習文化協会の総会が5月初めに開催され、今年度の事業がスタートいたしました。その手始めとして、今月1日は県民スポーツ岩瀬郡大会、7日と8日には初夏の文化祭のメインであります展示部門が開催されたところであります。

このほか、外郭団体であります町婦人会や女性団体連絡協議会を初め、NPO法人かがみいしスポーツクラブ、花いっぱい運動実行委員会などの総会も終了しておりますので、これから本格的な事業が展開されるものと期待しているところであります。

町民プール“すいすい”の利用拡大につきましては、昨年度から町民を対象とした年間券・半年券の半額化を社会実験として取り組み、半年券については122人の増加で前年比2.1倍、年間券で120人の増加で3.08倍と大きな伸びとなりました。この結果を受けて、この半額化をさらに1年間の延長をすることとして、利用者の拡大策をさらに研究してまいります。

たいと考えております。

次に、町民の保健と健康づくり支援につきましては、健康増進事業として、認知症や寝たきりにならずに健康寿命を延ばし、活動的な85歳を目指して生活習慣病の予防に継続的に取り組んでおり、がん検診、総合健診及び人間ドックなどの各種検診事業を進めております。

3つ目の「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」につきましては、高齢者福祉の充実として、在宅福祉事業や生きがいつくり事業を計画的に実施するとともに、介護保険事業では介護サービスの的確な提供並びに包括的支援事業を展開しており、地域包括支援センターあんしんかんによる高齢者総合相談窓口業務の強化を図るため、今年度より介護支援専門員を1名増員いたしました。

また、4月から消費税率引き上げに伴い、低所得者への支援として暫定的・臨時的な措置としての臨時福祉交付金支給事業、さらに、子育て世帯への影響緩和と子育てする世帯の消費を下支えする観点から支給する子育て臨時特例給付金支給事業について、7月中旬の申請受け付けに向けた準備を進めております。

こども医療助成事業につきましては、平成20年度から順次助成年齢を拡大し、本年度は4月1日現在で未就学児から18歳までの2,436人が対象となっており、早期受診の促進と子育て負担の軽減が図れるものと期待しております。

国民健康保険税の税率については、毎年、所得の確定に伴い税率の改正を検討しておりますが、本年度につきましては、繰越金や基金の繰り入れなどにより現行税率で賄えることから、昨年度に引き続き据え置きといたしました。今後も健全な事業運営に努めてまいりたいと思います。

4つ目の「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります」につきましては、地域水田農業推進事業として、経営所得安定対策の営農計画書の受け付けを4月から5月にかけて実施したところ、5月末現在で145名から営農計画書の提出があり、その対象となる水田面積は約515ヘクタールで、全水田面積の約50%が経営所得安定対策の対象となっております。

5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」につきましては、鏡石駅東第1土地区画整理事業では、第一工区の地権者に仮換地を指定し、鏡石中学校南側約1万5,000平米の宅地造成工事を発注し、区画道路の築造工事についても発注業務を進めております。

社会資本整備総合交付金事業は、中外線改良工事の最終工事に着手したところであり、鏡田499号線ほか3路線の工事につきましても発注事務を進めております。

既存住宅の耐震診断をするための住宅建築物安全ストック形成事業については、補助金交付要綱等を整理し、7月上旬から補助事業の申請受け付けに向けて事務を進めてまいります。

県営ため池等整備事業としての用排水施設整備工事梨池地区については、水田の冠水被害を解消するため、用排水路の拡幅等の改修を行い、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を図るため、今年度から県営事業として取り組み、平成31年度完成を目指します。

次に、水資源の確保と供給事業では、平成25年度末における給水人口は1万1,891人で、給水普及率は93.6%となっております。第5次上水道拡張事業は、昨年からの繰越事業として南高久田ポンプ場施設造成工事を進めており、竣工後は機械電気計装工事を発注することとしております。

下水道の整備としての公共下水道整備事業では、平成25年度末における汚水処理人口の普及率は91.3%で、水洗化率は88.3%となっております。今年度は、繰越事業となった国道4号拡幅関連工のほか、駅東第1土地区画整理事業地区について、関係機関等との協議、調整を進めているところであります。

省エネ・省資源の町づくりとしての再生可能エネルギー導入防災拠点支援事業につきましては、今年度は役場庁舎及び公民館に太陽光パネルと蓄電池を設置する予定であり、現在、早期発注のために関係機関と調整中であります。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

報告第40号及び報告第41号の専決処分した事件の承認につきましては、税条例並びに国税条例の一部改正で、報告第42号から報告第51号までの専決処分した事件の承認につきましては、一般会計並びに特別会計8件の年度末事業確定に伴う補正予算であります。

報告第52号から報告第56号までは、継続費並びに繰越明許費及び事故繰越額の報告であります。

議案第258号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結につきましては、請負業者等が決定いたしましたので議会の議決をお願いするものであります。

議案第259号 平成26年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）につきましては、2月の大雪によるパイプハウス等の被害に伴う支援策などの補正予算で、主な歳入は、放射線健康対策事業費補助金1,064万9,000円、豪雪農業災害特別対策事業費補助金1億3,763万6,000円、財政調整基金繰入金2,984万2,000円の増額であります。主な歳出では、放射線健康対策事業1,065万2,000円、雪害対策事業費補助金1億6,059万2,000円、鳥見山テニスコート整備設計業務委託費594万円などを増額補正するものです。

次に、議案第260号 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算組み替えに伴う補正予算であります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、議決、同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎報告第40号及び報告第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、報告第40号 鏡石町税条例の一部を改正する条例の専決処分した事件の承認について及び日程第6、報告第41号 鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分した事件の承認についての報告2件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） ただいま一括上程されました報告第40号 専決処分した事件の承認について並びに報告第41号 専決処分した事件の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

このたびの専決処分2件につきましては、上位法であります地方税法の一部改正が行われ、平成26年3月31日に公布されたことに伴う改正でございます。

初めに、報告第40号 専決処分した事件の承認につきましては、専決第26号として鏡石町税条例の一部を改正する条例につきまして平成26年3月31日付で専決処分したものでございます。

このたびの税条例の一部改正の主な内容につきましては、地方法人課税につきまして法人町民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税減資化に伴う改正。軽自動車税につきまして、平成27年度以降に新規取得される四輪車等の税率引き上げと軽自動車にもグリーン化を進めるための重課を導入するための所要の改正でございます。

次のページをお願いします。

まず、第1条として税条例本則の改正でございます。

第23条第2項につきましては、法人税法におきまして外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴いまして所要の改正を整備するものでございます。

第33条第5項につきましては、所得割の課税標準の算定について、地方税法の条項改正に伴う整備でございます。

第34条第4項につきましては、地方法人税の創設によりまして、法人税割の一部が国税化されることに伴いまして法人税割の税率を改正するものでございます。

第48条第2項及び第52条につきましては、法人税法において外国法人に係る外国税額控除制度が新設されたことに伴いまして所要の規定を追加するものでございます。

第57条及び第59条につきましては、子ども・子育て支援法に係ります認定こども園等施設に対する非課税の特例措置が講じられたことにより、新たに規定を整備するものでございます。

第82条、軽自動車の税率でございますが、国の車体課税見直しに合わせてそれぞれ税率を改正するものでございます。第1号の原動機付自転車につきましては現行より約1.5倍、第2号の軽自動車等につきましては自家用で1.5倍、営業用で1.25倍、次のページにいきまして、第3号につきましては1.5倍とそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、附則第4条の2につきましては、公益法人等に係ります町民税の課税の特例でございますが、租税特別措置法の改正に伴い所要の規定を整備するものでございます。

附則第6条から第6条の3までにつきましては、課税標準の計算の細目を定めるものでございますものですから、条例の性格を踏まえ削除するものでございます。

附則第8条につきましては、肉用牛の売却に係る事業所得の課税の特例につきまして、適用期限を3年間延長するものでございます。

附則第10条の2につきましては、わがまち特例としまして新たに公害防止用設備及びノンフロン製品に係る課税標準の特例措置が導入されたことに伴い、割合を定めるものでございます。

附則第10条の3につきましては、耐震診断を義務づけられ、耐震改修が行われた建築物等に対する減免措置が創設されたことに伴いまして、その手続きを新たに追加するものでございます。

次のページをお願いします。

附則第16条につきましては、自動車税のグリーン化見直しに伴い、三輪以上の軽自動車に対して新たに重課措置が規定されたものでございまして、今回改正となりました中欄の税率が、右欄のとおり平成26年度からそれぞれ約20%引き上げられるものでございます。

附則第17条につきましては、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例につきまして、適用期限を3年間延長するものでございます。

附則第19条から第19条の3につきましては、株式等の譲渡所得に係る町民税の課税の特例について、租税特別措置法の条項改正に伴い規定を整備するものでございます。

次のページをお願いします。

附則第21条につきましては、公益法人制度創設に伴い、新たな法人への移行期間が平成25年末で終了したことに伴い、第1項を次のように改めるものでございます。

附則第21条の2につきましては、旧民法法人から移行の認可を受けまして引き続き課税の

特例を受けるための規定について、地方税法附則条項の改正に伴い規定を整備するものでございます。

附則第22条から第23条につきましては、東日本大震災に係る特例について、条例の性格を踏まえ今回条例から削除し、それぞれ条項を繰り上げるものでございます。

次に、第2条としまして、昨年改正されました税条例の一部改正について、今回の地方税法改正に伴い、さらに改正附則の一部改正を行うもので、改正条項附則第20条の5を削除する改正規定の次に次のように加えるものでございます。

附則第21条の2につきましては、今回の改正で附則第41条第9項各号と改めましたものを、同条第8項各号とさらに改正するものでございまして、平成28年1月1日から施行されるものでございます。

次に、附則第1条としまして、この条例は26年4月1日から施行するものでございますが、次のページをお願いします。第1号から第6号について、それぞれ施行期日を定めるものでございます。

次に、第2条につきましては、町民税に関する適用の経過措置でございます。

次のページにいきまして、第3条につきましては固定資産税に関する改正規定の経過措置、第4条につきましては軽自動車税に関する経過措置でございますが、改正後の新税率は27年度以降の年度から適用されるものでございます。

第5条につきましては、第1項としまして、初めて車両番号の指定から13年を経過した場合の重課の新税率は、平成28年度以後の年度分から適用されるものでございます。

第2項につきましては、平成15年10月14日前に登録されました三輪以上の軽自動車については、初めて指定を受けた日が明記されていないために、重課を適用する際の期間計算の起算点を、初めて車両番号の指定を受けた月ではなく、初めて車両番号指定を受けた年の12月と読みかえるものでございます。

第6条につきましては、次のページになりますが、平成27年3月31日以前に登録してあります三輪以上の軽自動車、つまり既存の登録車については従前の税率に読みかえるものでございます。

以上が鏡石町税条例の一部を改正する条例の制定についての内容でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

次に、報告第41号 専決処分した事件の承認については、専決第27号として、鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして平成26年3月31日付で専決処分したものでございます。

次のページをお願いします。

このたびの一部改正は、今般の社会保障・税一体改革に伴います消費税率引き上げにより

負担がふえる中低所得層の保険税負担の軽減と公平の確保を図るため、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い改正するものでございます。

第2条につきましては、応能分に係る後期高齢者支援金及び介護納付金課税額の課税限度額をそれぞれ2万円引き上げ、16万円とするものでございます。

第18条につきましては、仮徴収に係る地方税法施行規則の条項改正に伴う所要の改正でございます。

第23条につきましては、国保税の減額規定でございますが、課税限度額の改正に伴う文言の整備と応益分に係る軽減措置として、今回、5割及び2割軽減を算定する基準が緩和され、中低所得層の軽減範囲を拡充するものでございます。

附則第1条としまして、この条例は26年4月1日から施行するとし、第2条として、今回の改正規定は平成26年度以後の年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

以上、報告第40号及び第41号につきまして提案理由の説明を申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、報告第40号 鏡石町税条例の一部を改正する条例の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第40号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

次に、報告第41号 鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第41号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第42号及び報告第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、報告第42号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第10号）の専決処分した事件の承認について及び日程第8、報告第43号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第11号）の専決処分した事件の承認についての報告2件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま一括上程されました報告第42号並びに報告第43号の専決処分した事件の承認につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の11ページをお開き願います。

本件は、報告第42号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第10号）といたしまして、平成26年3月20日付をもって専決処分したものでございます。

12ページをお開き願います。

このたびの補正予算につきましては、東日本大震災復興交付金対象として2事業の交付金が追加交付されることに伴い、東日本大震災復興交付金基金積立金へ速やかに積み立てを行うための補正予算であります。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ457万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億613万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、14ページの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○総務課長（小貫忠男君） 以上、報告いたします。

次に、16ページをお願いいたします。

次に、報告第43号 専決処分した事件の承認につきまして、本件は、平成25年度鏡石町

一般会計補正予算（第11号）といたしまして、平成26年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

17ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、年度末の事業費確定によります平成25年度予算の整理をしたものであります。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億4,316万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億6,297万円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。

22ページをお願いいたします。

22ページが第2表で地方債の補正でございます。今回は1としまして変更でございます。

起債の目的は、鏡石駅災害対応トイレの整備事業費でございます。限度額の変更でございます。補正前の限度額が2,250万円、補正後が2,470万円でございます。

歳入歳出予算の補正につきましては本議決書に記載のとおりでございますが、内容がかなりの分量になっておりますので、各目ごとに補正後の増減が500万円以上を超えるものにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。26ページからの事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○総務課長（小貫忠男君） 以上、一括上程されました報告第42号並びに報告第43号につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま説明があったところでございますが、その中で1点お伺いいたします。

70ページの放射能対策費の件についてお伺いいたします。ここで補正額1億円ほど総額で減額になっております。この中で、説明のところでは幾つかずっと羅列されておるところでございますが、相当の1億円というふうな金額の減額補正でございますので、なぜこのように大きく減額になったのか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

原子力災害対策室長心得、吉田君。

〔原子力災害対策室長心得 吉田竹雄君 登壇〕

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 今泉議員のご質問にご答弁申し上げます。

このたびは1億円を越す補正の件ということでのご提案をさせていただきました。ご承知のとおり、原子力災害対策につきましては年度というふうな考えではなく、なるべく早く安全・安心な除染業務を進めたいということで進めております。そのため、ある程度多くの予算を確保し、ぎりぎりまでできることに対して予算を確保しながら検討を進めていたところでございます。その結果でございますが、できるものについては既に発注等を済ませてございまして、予算を確保して備えてはありましたが、その必要性がないもの、やらなくてもいいものについては、今回は発注に至らなかったということで予算のほうの減額をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

9番、今泉文克君の再質問の発言を許します。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 非常に震災以降いろんな事業についてはどんどん復旧が進み、そして復興に向けて歩んでいる姿が見えているところでございますが、しかし、この放射能、東京電力の原発については、大変これからもまだまだ長期にわたる対応が必要だろうというふうに思っています。

ただいま室長のほうから、多目に予算を確保して進めておったというふうなことで、余ったというふうなことの説明でございますが、実は今、町内歩いて聞かれることは、確かに我が町は放射能の数値そのものが低くて、被害も実際は少ないのかとは思いますが、しかし、原発が問題を発生した3月12日の夜、その時点では大変な数値が我が町もあったと思うんです。我が町の放射能一覧表の色分けもわかりますが、実は、今、除染が3年経過していますと数値が随分下がってきているんですね。

それはもう室長十分認識はしていると思うんですが。実際のところ、0.23ですか、数値以下のところは除染対象外というふうなことで今進めておられますよね。しかし、実際のところそれらの対象地域というのは3年たった今だから下がったというふうなことで、下がるというのは自然になくなったんじゃないかと、農地なんかの場合には、大部分がすきでうない込んだりローターでうない込んでしまっていて、10センチとか15センチ中に隠しているんですね。だけど、実際それだけのセシウムとかヨウ素とかそういうものは、ヨウ素は減少率が50%とかと言っていますから早いかもしれないんですが、表面1メートルの数値をはかると数字は少ないんですが、そのものがまだ現存して残っているわけです。

そうすると、それは国の中では対象外だというふうなお話にされますが、しかしそれをあ

えてやっぱり、もっと農地だけじゃなくて住宅地、あるいは周辺地域も除染してほしいという声を実際出ているんです。そうしました場合に国からの除染費用が出ないからこのように1億円も減額になっていると思うんですが、そういう声が町民からこれからまだまだ出てきた場合に、対象数値以下の場所とかについては町としてはどのように考えておられるのかお伺いさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 9番議員の再質問の答弁を求めます。

吉田室長心得。

〔原子力災害対策室長心得 吉田竹雄君 登壇〕

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 今泉議員のご質問にご答弁を申し上げます。

鏡石町は、現在、比較的放射線量の低い地域となっておりまして、国の除染の基準となります0.23マイクロシーベルトを下回っているところがかなり多くなってございます。鏡石町の除染の計画としましては、この国のガイドラインに基づきまして、基本的に0.23マイクロシーベルトという基準を遵守しながら進めていきたいということを考えてございます。

なお、それらを下回る部分についても、安心・安全のために気になるという部分は確かにあるという、そういう意見があるということは承知はしてございますが、何分今のところの国のガイドラインはそのような状況ですので、そういうものに基づいた除染を進めていく方向で考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 1番議員の円谷ですが、今、室長心得の答弁があったんですけども、

私、毎日のように阿武隈時報に鏡石町教育施設の放射線測定結果と出ていて、数日前には鏡石児童館が0.9何ぼという数字が出ていたんですね。これ単位が間違っただのかなと思って毎日見ているんですけども、上下するんですけども、これは5日付ですけども、これは4日の数字で児童館0.79になっているんです。これ大変異常な数値だと思うんです。管内に須賀川も長沼、岩瀬地区は大変放射能線量は高いんですけどもそういうのはないんですね。長沼公民館で0.37です。岩瀬公民館は0.22。

鏡石の児童館が0.79、先日、その数日前は0.9というのが出て、私は単位が間違っているんじゃないかなと注意して見てきたんですけども、やはり0.7とか0.8とかという数値なんです。これは放置しておいていい数値ではないと思うんですけども、どういうふうを考えているかお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

児童館の線量ポストの数値ということでございますけれども、私どもの考え方としては、単位のちょっと間違いだと考えています。通常の場合については0.09とかは私どもとしては承知しているところでございますが、なお、そのことにつきましては再度確認をさせていただきたいと思うんですけれども、現時点では0.9ということでは私どもとしてはちょっと考えられない数字であると考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ただいまの関連質問になるかと思っておりますけれども、1億円近くの減額をされて、計画がまだ実行されないから減額されていると思うんですが、それをおくればせながら計画を実行するとすれば、その予算は復活するのかどうかお尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原議員の質問に対する答弁を求めます。

吉田対策室長心得。

〔原子力災害対策室長心得 吉田竹雄君 登壇〕

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 木原議員のご質問にご答弁を申し上げます。

私どもの原子力災害対策室のほうで所管してございます仕事の中身というのが、除染の業務及び仮置場の建設管理等ということでございまして、やることは除染関連で決まっておりますので、必要なものについては、年度がまたぐとか新年度になるとかということになるかと思いますが、必要なことの予算については確保しながら、早期の除染について向かって進めていきたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君の再質問の発言を許します。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 今の答弁ちょっとわかりにくいんですが、私は、また再度除染計画をおくればせながらやるとすれば、その予算は復活するのということを知っている。進めていきたいじゃなくて。そうすると、進めていくんだったらば予算は復活するかと伺っているんです。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田対策室長心得。

〔原子力災害対策室長心得 吉田竹雄君 登壇〕

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 木原議員のご質問にご答弁を申し上げます。

必要な予算につきましては、新年度のほうで確保して事業は進めていくということになってございますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、報告第42号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第10号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第42号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

次に、報告第43号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第11号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第43号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第44号及び報告第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第9、報告第44号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分した事件の承認について及び日程第10、報告第45号 平成25年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての報告2件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） ただいま一括上程されました報告第44号 専決処分した事件の承認について並びに報告第45号 専決処分した事件の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

まず初めに、報告第44号 専決処分した事件の承認についてであります。

99ページになります。

このたびの専決処分は、専決第30号として、平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして平成26年3月31日付で専決処分したものであります。

次のページをお願いします。

平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）であります。このたびの補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ事業の確定に伴う補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ846万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,626万2,000円とするものであります。

詳細につきましては、106ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） 以上が国民健康保険特別会計補正予算の説明でございます。

次のページをお願いします。

次に、報告第45号 専決処分した事件の承認についてでございます。

このたびの専決処分につきましては、専決第31号としまして、平成25年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして平成26年3月31日付で専決処分したものでございます。

次のページにいきまして、このたびの補正予算につきましては、事業の確定に伴います補正予算でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,158万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、128ページから説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） 以上、一括上程されました報告第44号及び報告第45号につきまして提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより報告2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 1番議員の円谷ですが、先ほど課長が説明ありました国保会計の補正予算の中で、108から109ページにまたがる内容ですけれども、一番上にあります国庫支出金の中の2項国庫補助金、これがありまして、普通調整交付金が2,491万3,000円の減額であって、その下の特別調整交付金がプラス9,194万8,000円という、同じ財政調整交付金でありながら、片方は2,491万円の減額、片方は9,194万8,000円の増額になっているわけですが、この辺の意味するところちょっと説明をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） 1番議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1節の普通調整交付金につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するものでございまして、これにつきましては給付の実績によって減るということでございます。ですから、今回、前年度よりも給付が減りましたので、その分減らさせていただいて、前年度は9,100万円ほどあったんですが、今年度6,300万円というような実績になってございます。

次に、特別調整交付金につきましては画一的に測定できるものではございませんので、特別の事情、例えば今回の震災の減額によって国のほうからお金をいただいたんですが、25年度につきましては震災減免がほとんどなくなりましたので、もともと特別調整交付金につきましては1,000円だけしか上げておりませんでしたので、確定によりまして9,100万円に増になったと。ちなみに、前年度は2億2,300万円ほどになっておりましたので、震災減免がなくなったためにその分減ったということでございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに報告2件の採決を行います。

初めに、報告第44号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第44号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

次に、報告第45号 平成25年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第45号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第11、報告第46号 平成25年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました報告第46号 専決処分した事件の承認について提案理由をご説明申し上げます。

137ページをお開きください。

専決第32号といたしまして、平成25年度 鏡石町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分したものでございます。

138ページをお開きください。

このたびの補正につきましては、介護サービス等の確定に伴うものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,230万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,147万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

144ページをお開きください。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

報告第46号 平成25年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第46号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、報告第47号 平成25年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、小貫正信君。

〔産業課長 小貫正信君 登壇〕

○産業課長（小貫正信君） ただいま上程されました報告第47号の専決処分した事件の承認について提案理由の説明を申し上げます。

平成25年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第3号）については、平成26年3月

31日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、事業の確定に基づき、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,218万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、158ページからご説明を申し上げます。

[以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。]

○産業課長（小貫正信君） 以上、ご説明申し上げました。ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

◎会議時間の延長

○議長（渡辺定己君） 質疑の前に、会議の延長を皆さんにお諮りします。ちょっと時間が短いものですから。

議事の都合上、時間を延長して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認め、時間を延長して行います。

○議長（渡辺定己君） 9番議員、お願いします。

○9番（今泉文克君） ただいま5款の歳入のところで、土地使用料7万円の減額というふうなことで報告があったんですが、なぜ7万円減額になったのかお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

[産業課長 小貫正信君 登壇]

○産業課長（小貫正信君） ご質問にご答弁申し上げます。

この土地使用料につきましては、本年、成田の東部工業団地1社に対しまして土地の売却の契約が成立いたしました。この契約日が3月の年度末途中でありましたので、1年分の土地使用料分を日数計算しまして、その分の減額をしたものでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質問なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

報告第47号 平成25年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第47号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

ここで、議事の都合上、昼食を挟み午後1時まで休議といたします。

休議 午後 零時01分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎報告第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第13、報告第48号 平成25年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました報告第48号 専決した事件の承認について提案理由をご説明申し上げます。

163ページをお開き願います。

本件は、平成25年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決第34号として平成26年3月31日

付で専決処分したものでございます。

このたびの補正につきましては、事業の確定により、平成25年度予算を整理したものでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ516万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,673万円とするものでございます。

内容につきましては、168ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○都市建設課長（関根邦夫君） 以上、報告第48号につきまして提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

報告第48号 平成25年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第48号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第14、報告第49号 平成25年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第2号）の専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました報告第49号 専決処分した事件の承認について提案理由をご説明申し上げます。

このたびの専決処分につきましては、専決第35号といたしまして、平成25年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年3月31日付専決処分したものでございます。

議案書171ページをごらんになっていただきたいと思います。

このたびの補正につきましては、年度末に2件の育英資金基金への寄附によるものでございまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を979万円とするものでございます。

詳細につきましては、176ページの事項別明細によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） 以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただき、承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

報告第49号 平成25年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第2号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第49号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第50号及び報告第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第15、報告第50号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分した事件の承認について及び日程第16、報告第51号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての2件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま一括上程されました報告第50号 専決処分した事件の承認について、専決第36号専決処分書、平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）並びに報告第51号 専決処分した事件の承認について、専決第37号専決処分書、平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の2会計につきましてご説明を申し上げます。

専決第36号、専決第37号の専決処分書につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして平成26年3月31日付で専決処分をしたので、同条第3号の規定によりまして報告し、承認を得るものでございます。

180ページをお願いします。

平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございますが、このたびの補正につきましては、平成25年度事業の確定に伴います予算の整理をするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,327万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,790万円とするものでございます。

内容につきましては、186ページの事項別明細により説明をいたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（圓谷信行君） 次に、専決第37号になります。平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

195ページになります。

このたびの補正につきましては、平成25年度の事業確定に伴います予算の整理をするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,720万円とするものでございます。

内容につきましては、200ページの事項別明細により説明をいたします。

[以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。]

○上下水道課長（圓谷信行君） 以上、2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。ご審議をいただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより報告2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

○9番（今泉文克君） ただいま、報告、説明をいただいたところなんですけど、192ページで公債費の減額、総額で347万8,000円というのが説明あって、確定ということなんですけど、公債費の場合には、年度初めにもう、借り入れが総額幾らあって、それで今年幾ら償還するというふうな、決まった支払いというんですか、計上になっているかと思うんですけど、それが利子が220万円も減額になって、また元金が123万4,000円ほど減額になっているんですけど、どんなふうな理由でこのような数字の減額が出てきたのか再度説明を求めます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 圓谷信行君 登壇]

○上下水道課長（圓谷信行君） 9番議員の質問にご答弁いたします。

公債費関係でございまして、まず、今まで借りた利子の高いものを、これは平準化債ということでお借りしまして、平準化債で利子の高いものを先に返しました。その返した分の元金の余った日割り計算、それから利子も日割り計算で残した分というふうになります。これに伴いまして、借りたものにつきましては、5.5%の利率で借りたものをさらに1%台に落として平準化を図ったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに報告2件の採決を行います。

初めに、報告第50号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の

専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第50号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

次に、報告第51号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第51号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

◎報告第52号及び報告第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第17、報告第52号 鏡石町一般会計継続費繰越計算書について及び日程第18、報告第53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての2件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま一括上程されました報告第52号 鏡石町一般会計継続費繰越計算書について並びに報告第53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の205ページをお願いいたします。

初めに、報告第52号についてであります。本件は、平成25年度一般会計予算の継続費について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

206、207ページをお願いいたします。

鏡石町一般会計継続費繰越計算書。8款土木費、4項住宅費、事業名、災害公営住宅建設事業。継続費の総額7億2,064万4,000円、平成25年度継続費予算現額2億8,304万3,000円、支出済額及び支出見込額2億7,639万円、残額665万3,000円、翌年度繰越額、同額の665万3,000円。財源内訳につきましては、繰越金が5万3,000円、地方債が660万円でございます。

次に、議案書209ページをお願いいたします。

報告第53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、3月定例議会において平成25年度一般会計補正予算（第9号）で議決をいただきました繰越明許費15件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

210ページ、211ページをお願いいたします。

平成25年度鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書。

3款民生費、2項児童福祉費、事業名、子ども・子育て支援事業、繰越額1,300万円、同じく、児童公園遊具更新事業6,968万円、同じく、災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業9,075万2,000円。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、除染対策事業3億1,915万6,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、鏡石町農業振興事業109万7,000円、同じく、農業体質強化基盤整備事業1,384万7,000円、同じく、農業土木事業400万円、同じく、2項林業費、事業名、ふれあいの森公園遊具更新等事業8,319万7,000円。

8款土木費、2項道路橋りょう費、社会資本整備総合交付金事業335万円、同じく、3項都市計画費、事業名、鳥見山公園多目的広場改修事業1億8,865万円、同じく、都市公園等遊具更新事業3,932万1,000円、同じく、公共下水道災害復旧繰出事業4,160万円。

9款消防費、1項消防費、事業名、耐震性貯水槽設置事業4,287万8,000円。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、事業名、農用地等災害復旧事業1億1,087万7,000円、同じく、2項土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧事業670万円であります。

合計いたしまして、15件で繰り越しの総額が10億2,810万5,000円でございます。

財源内訳につきましては、211ページの記載のとおりでございます。

以上、一括上程されました2件につきましてご報告を申し上げます。ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより報告2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

○9番(今泉文克君) ただいまの25年度の繰越明許、これは全協等でも説明はいただいているところなんです、10億円の繰越明許というのが、震災の後だからなかなか大変なのは認識は私もしているところなんです、やっぱり繰越明許10億円、そして15件中9件がゼロなんです、着手の数字が。6件しかここでは着手していないというふうに数字が出ていますよね。

そうしますと、当初計画を組むときにまず無理があったのかなというふうにも、業者の事業着手とか、あるいはそういうふうなことが、25年度に完成するというふうなことで誰もがこれは我々承認しているところ、議会はね。それがこのような形で繰越明許が10億円発生して、そのうち15件中9件がゼロというか、未着手に近いというふうな形は、相当無理があった。それを我々議会で、町が提案したやつを議会が承認してきていたところ、ごさいますから、これは我々のほうでも、その辺ができないのを承認していたというふうな責務が我々にも生じているところ、ごさいます。

ですから、当然のことながら、これらについては全部完了期日というんですか、それが契約というか入札の段階で明示されて、お互いにそれは確約書をとっているのかなというふうに思うんですが、その辺についてもうちょっと。震災の後で業者が間に合わないんですという言葉ばかりが出てくるんじゃないかと、それをわかった上でこのような形が生じているところ、ごさいますから、その辺はどんなふうに町長としては考えておられるのかですね、大きい金額ですから、従前だと鏡石町は39億円くらいの予算しかないところでやっている中でこのような10億円ですから、改めてお伺いさせていただきます。

○議長(渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

[町長 遠藤栄作君 登壇]

○町長(遠藤栄作君) 9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

この事業のこの数だけあることが、いわゆる事業が遅れているととるか、もう一つは、この事業についていち早く取り組んだからか、こういったことになると思うんですけれども、私は、例えば災害公営住宅にしる何にしる、まず、いち早く取り組みたいと、そういう中で、繰越事業になってしまうかもしれませんが、そういった取り組みで今回このような状況になったということです。

もう一つは、このいろんな補助金、これ全て補助事業等でもごさいます、そういう中では

国のいわゆる申請からの認定、そういった時期もございます。そういったことで、これがあ
たかも25年度中にでき上がると、そういったものについては議員の皆様も想定は多分してい
ないと思いますけれども、いずれにしても今回の事業につきましては、いち早く取り組みを
していきたいという、その結果が繰越明許であるということをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに報告2件の採決を行います。

初めに、報告第52号 鏡石町一般会計継続費繰越計算書についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件は、承認す
ることに決しました。

◎報告第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第19、報告第54号 鏡石町公共下水道事業特別会計繰越明許費
繰越計算書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました報告第54号 鏡石町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。

平成26年3月4日に議決をいただきました繰越明許費は、別紙のとおり翌年に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

214ページをお願いしたいと思います

繰越明許費の計算書になりますが、2款になります。2款事業費、1項事業費、事業名、公共下水道事業でございまして、翌年度への繰越額1,900万円になります。財源については記載のとおりでございまして、この内容につきましては、これは国道4号拡幅関係の境内地の管渠築造工事によるものでございまして、国道に合わせて工事するというものでございます。それらによるものの繰り越しになります。

次に、2款になりますが、同じく、2款事業費、1項事業費、災害復旧事業ということでございまして、翌年度への繰越額5,210万円でございます。財源につきましては記載のとおりでございまして、この内容につきましては、災害復旧工事の増加した箇所ということになります。図書館周辺、それから委託費関係、水道の補償費を含めまして繰り越しをするものでございます。

翌年度への繰越額といたしまして、合計、合わせまして7,110万円となります。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議をいただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

これより報告第54号 鏡石町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

◎報告第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第20、報告第55号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越し計算書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま上程されました報告第55号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越し計算書につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

217ページをお願いいたします。

本件につきましては、工事2件について資材の調達や作業員の確保が計画どおりできなく工事が遅延したことによるもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

218、219ページをお願いいたします。

平成25年度鏡石町一般会計事故繰越し繰越し計算書。

9款消防費、1項消防費、事業名、防火水槽等撤去及び新設事業、支出負担行為額748万4,400円、翌年度繰越額、同額、748万4,400円。左の財源内訳でございますが、既収入特定財源が357万8,156円、一般財源が390万6,244円でございます。説明といたしまして、資材の手配がつかなく工事に遅延が生じたためでございます。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧事業、支出負担行為額1,363万2,150円、翌年度繰越額も同額の1,363万2,150円、財源内訳といたしましては国庫支出金が1,244万6,000円、一般財源が118万6,150円です。理由といたしまして、作業員の確保が計画どおりできなく工事に遅延が生じたためということでございます。

以上、ご報告を申し上げます。ご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

報告第55号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

◎報告第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第21、報告第56号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました報告第56号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書についてご説明をいたします。

平成26年3月4日に議決をいただきました上水道会計予算の建設改良費は、別紙のとおり翌年度に繰り越ししましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして報告をするものでございます。

222ページをお願いいたします。

繰越計算書になりますが、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名が建設改良事業ということでございまして、翌年度に繰越額ということでございまして3億円を繰り越すものでございます。財源内訳としましては、企業債が2億7,000万円、他会計負担金が150万円、移転補償費が655万2,000円、損益勘定留保資金からは2,194万8,000円でございます。これが内訳になります。

これは、南高久田ポンプ場造成に伴う工事に伴いまして、当初より基礎関係の特殊製品が入荷困難ということでございまして工事が遅れたもの、それから、県道松塚バイパス関係でございまして、この関連の工事地内の工事がまだ進んでおりませんので、これに合わせて工事をするもの、それから、公共下水道の増破分に対する水道移設のものということで、合わせまして3億円の工事が繰り越したということでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議をいただきまして、ご承認賜りますよう、

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

報告第56号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第258号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第22、議案第258号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第258号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

このたびの工事につきましては、第一小学校仮設校舎が4月末に取り壊しが完了いたしましたので、校庭の造成を含めて整備を行うものであり、このたび業者が決定いたしましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約の目的、鏡石町立第一小学校校庭整備工事。工事の概要につきましては、グラウンド舗装工事のほか、暗渠排水工、土どめ側溝工、防護柵工を行う予定となっております。

契約の方法につきましては、制限付一般競争入札、契約の金額は7,452万円であります。
契約の相手方につきましては、福島県岩瀬郡鏡石町中町25番地、株式会社渡辺建設鏡石支店、
支店長 佐久間澄雄であります。

なお、契約の期限につきましては平成26年9月22日を予定しております。

このたびの制限付一般競争入札につきましては、去る5月15日に4社による入札を執行したところでございます。

なお、入札に参加いたしました業者につきましては、高田工業株式会社須賀川支店、株式会社渡辺建設鏡石支店、三立土建株式会社郡山支店、長谷川体育施設株式会社福島営業所の4社でございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第258号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第259号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第23、議案第259号 平成26年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第259号 平成26年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

225ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、2月の大雪に伴います雪害対策支援などを行うための補正予算で、第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,404万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,404万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、230ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○総務課長（小貫忠男君） 以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議をいただき、議決賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第259号 平成26年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第260号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第24、議案第260号 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） ただいま上程されました議案第260号 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。238ページになります。

このたびの補正予算につきましては、歳入歳出予算の金額の増減はございません。骨子的予算でありました当初予算につきまして、国保税の算定に用いる前年の所得の確定に伴い財源内訳の補正を行うものでございます。

詳細につきましては、240ページからの事項別明細書により説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） 以上、議案第260号につきまして提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第260号 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（渡辺定己君） 日程第25、請願・陳情についての件を議題といたします。

請願第 3 号及び陳情第19号は、会議規則第86条第 1 項の規定により、別紙文書付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 1時54分

第 2 号

平成26年第12回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成26年6月10日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	教育長	高原孝一郎君
総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
会計管理者兼 会室長	高原芳昭君	参事兼 教育課長	木賊正男君
農業委員会 農事務局長	関根学君	原子力災害 対策室長心得	吉田竹雄君
選挙管理 委員会委員長	渡邊俊廣君	教育委員会 職務代理者	常松ゆかり君
農業 委員会	菊地栄助君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------------	------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 円 谷 寛 君

○議長（渡辺定己君） 初めに、1番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） おはようございます。

第12回の定例会一般質問の最初の質問をさせていただきます。1番議員の円谷寛でございます。最初の質問、しばらくぶりでございます。

遠藤町長再選後、再選はされたんですけども、まだ2期目には入っていないようですが、その再選後の初の議会で初めて質問をさせていただくわけございまして、再スタートに当たってぜひ心がけていただきたい言葉がございますので、この言葉をお贈りしたいと思います。

多分、私の記憶違いでなければ、隣、中国の毛沢東の言葉だというふうに思うんですけども「敵は恐るるに足らず、甘言を弄する友を恐れよ」という言葉であります。弄するとはもてあそぶということでございますね。ですから、権力を持てば、そこで自分の利益を求めて寄ってくる、そして甘い言葉をささやく、そういう人がたくさんあるだろうと思うんです。これがやはり注意をしなければならぬ一番私は大事なことはないかと思うんです。この人たちといかに正しい距離を保つかということが、今後の政治を担うに当たって非常に重要なことではないかというふうに私は思います。今後の政治の全てがそこにかかっているような気がするわけでありまして。

私は、長い政治体験の中で数多くの政治の腐敗や事件を見てきたわけでございますが、やはりその根本にあるのは、公職の権力、そういうものを個人の私有物だというふうに捉える

ところから腐敗は始まるんだろうと思うんです。いわゆる公職私有化、ここがやっぱり一番の問題であろうというふうに思うんです。政治腐敗の根本に公職私有化がある。この公職の権限というのは決して個人のものではないんだ、町民全てのもので、それを公平公正に執行する。そういう役割を与えられているんだということをぜひ肝に銘じていただいて、ぜひ腐敗のない正しい町政をこれからやっていただくようお願いしたいと思います。

ここで、議員の皆さんにもぜひ考えていただきたいというふうに思うことがございます。それは、私はこの今いる議員の中で本格的な野党の体験を持つ唯一の議員でございます。その立場として申し上げるわけですが、議会というのは、本来執行に対して野党的性格を持った存在であるということです。このことを忘れてしまうと変なことになってしまうんです。

なぜこの言葉を言うかという、私、27年前の4月、昭和62年、西暦で言えば1987年に私は議員にさせていただいたわけですが、そのときに議員必携という本を渡されました。改訂されて今はない言葉かもしれませんが、その最初の項に、議会というのは本来野党的性格を持ったものである、こういう記述がございました。議会が全て与党とべったりだったらば存在意義がないんです。

これはやっぱりチェックして監視をして、正しい町政、政治を行わせるためにチェックして監視をしなければならないですから、そこが癒着をしてべったりになってしまっただけは、これは本来の役目を果たせないということになるわけですが、その辺を議員の皆さんもぜひわきまえていただいて、今まで私が見てきて、政治腐敗のあった多くの自治体の議会は、オール与党とか野党不在というような議会が多かったように思うわけですが、やはり執行の監視役、チェック機関としての議会の本来の役割というものをぜひ自覚をしていただいて、執行との適切な距離感をとっていただいて、議会と執行との間に適度な緊張感というものを保つようにしないと、昔から言われているように権力は腐敗する、絶対的権力は絶対的に腐敗するということになりかねないと思います。絶対的権力にさせないための役割は議会にあるだろうというふうに思うんです。

その辺で、ぜひ議会と執行との距離を常に有していただいて、やはり執行との間には緊張感を持った議会でありたいというふうに思います。そうでなければ議会というのは単なる税金の無駄遣い機関になってしまいますので、その辺は議員の皆さんにもよくわきまえていただきたいと思います。

それでは、通告書に従って具体的な質問に入らせていただきます。

まず、第1点は高齢者の福祉政策についてでございます。

まず、(1)として高齢者の足をどう確保するのかという問題です。

その1つ目に、我が町においてデマンド交通の導入を考えるべき時期に来ているのではな

いか。この問題は私も何回か取り上げてまいりました。しかし一向に検討の跡が見えない。検討しますとか何とかという答弁あっても、役所の用語では検討しますというのはやりませんということの同義語だというような皮肉な言葉もございしますが、本当にこれはこれからの問題として地方において深刻な問題です。

車の事故の多くが最近が高齢者の事故でございします。高速道路を逆走したり、高速道路でなくても、逆走車両というのは、最近の整備をされた高規格道路なんかでは、道路の片側だけしか見ないで入ってしまうと反対車線に入ってしまう、そういう心配もあるわけです。高齢者は非常にこういう事故が目立っております。

やはり一定程度そういう状況に至れば、免許証を返納して、そして車を運転しないようにしていただかないと、これは交通秩序が保たれないということになるわけございまして、そのためにも、町はやはり本気になって、交通弱者の足をどうやって確保するのか、こういうことを考えていかなければならない、そういう時期に来ているだろうと思います。

これからますます高齢化社会はスピードを増していくんです。地方にはこれといった雇用の場もなかなかないという状況の中で、年寄りだけの世帯も目立っている。今までは比較的若い人と一緒に同居している、そういう世帯が多かったんですけども、これからはお年寄りだけの世帯もたくさん増えていくだろうと思うんです。そうなれば、息子や孫に、どこかに行くから仕事に行くとき乗せてやべなんていうこともできなくなってしまふんです。そうかといって、タクシーを頼もうとすれば、今日の国民年金くらいなお金ではタクシーなどを使える状況にはないということでございしますので、ぜひこのデマンド交通。

私は議員の交流などにはよく出かけるんです。いろんな機会を使って出かけます。そのときにいろいろ討論しますと、このデマンド交通について質問したりしますと、何だ、あなたの町ではまだそんなこともやっていないのかという、ちょっとばかにされるような状態もございしますので、ぜひこの辺について真面目に検討していただきたいと思っておりますので、ご答弁をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、冒頭にございました忠告でございしますけれども、まことにありがとうございます。ただ、議員さんから言われるような、いわゆる公職の私有化とか、権力をもてあそぶとか、そういったことは私自身は考えてはございしません。私は常に、選挙の中でもお話ししましたけれども、町民にとってどうあるべきかということで仕事をする。職員にも、町長のために仕事をやるなど、まず町民にとってどうあるべきかということをお願いしながら仕事をして

おります。今後ともそういった中身でしっかりとやってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

さて、今ご指摘のとおり、今後、少子高齢化の中にありまして、安全性の問題を背景にマイカーを使えない高齢者が増えるということは、これはご指摘のとおり确实でございます。

ご質問のデマンド交通につきましては、メリットもございますけれども、まず、タクシー事業者とのすみ分け、また、デマンド交通の対応力を高めるには車両数を相当数確保することが必要でもあります。

そういったことで、人件費、そして初期投資の費用効果が大変大きいということでもございますので、あくまでも現時点で、現時点でのデマンド交通というのは大変難しいというふうに考えております。いずれか近い将来にはこういったことは来るというふうには思っておりますけれども、あくまでも現時点でのご回答といたします。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ちょっと勘違いしているんですね。私の言っているデマンド交通は、タクシー業者を救済するというような意味もあるんです。この前も駅前のコミュニティーセンターの前でタクシーの運転手と話をしました。本当に昼間は仕事がないんです。これを活用するんです。そうすればタクシー業者も助かるんです。何で初期費用が必要な、タクシー会社はいっぱい車が遊んでいるんですよ。昼間はほとんど仕事がないと言っています。私も見ていて気の毒なんです。どんどん夕方なんかは自動車からおりても誰も利用しないですね、タクシーなんて。みんな自分のうちに自動車の中から電話かけておいて待っている。東側にも西口にもいっぱい家族の車が出迎えしている。タクシーは誰も使わない。本当にかわいそうな状態です。なぜ初期費用が必要な。タクシーはちゃんとあいているんですよ。準備してあるんです。これを使って契約をすればいいんです。

ですから、前日までに予約をとって、そして、あした何時に来てくれと。いや、あしたは何時なら行けるから、ちょっと調整をしてですね、同じ方向に向かって。今のタクシーでは4人しか乗れませんね。運転手で5人ですからね。それで足りなければワゴン車の8人乗りの車でも用意してもらえばいいんであって、今のタクシーを使って十分できる。タクシー業者の救済にもなるということでございますので、ぜひこれは今の町長の認識をちょっと改めていただいて、タクシーを使ったデマンド交通というものにすべきだというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 再質問にご答弁申し上げます。

そういったことも含めて、本来のデマンド交通も含めてでありますけれども、現時点では大変難しいと。ご答弁したとおりであります。

いずれにしても、先ほど答弁したとおり、近い将来はいずれにしてもこういった時期が来ると。ただ、我が町においては、県内でも面積的に言えば3番目に小さい町、いわゆるコンパクトな町だということで、そういう点からしますと交通の利便性は大変いいという状況もございます。

さらに、今、コンビニ等でも宅配事業も始めておりますし、さらには、聞くところによりますと町内の業者でも多少のものについてはいわゆる配送、そういったサービスもしている業者さんもあるというふうに聞いてございます。そういったことを組み合わせながら、これから近い将来そういったことが来ますので、しっかりと対応していきたいというふうを考えております。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） だから、今言ったように初期費用とか人件費というのはかからないんだから、検討すべきではないかというふうに思うんですけれども、将来的には必要だと言ったって、既に必要な高齢者がたくさんいるんです。コンビニが宅配するって、本当に全体がされているのかといたら、そんなものではないと思うんです。そういう業者もあるというふうな話であって、それは今の中ではやっぱり逃げの口実でしかないと思うんです。

やはり年寄りが困っているときにそれを導入する。ほかの自治体は、お隣の須賀川を初め、たくさんの自治体でこれを導入してやっているんです。1回500円で、何人か集まればタクシーだって昼間ただ遊んでいるよりは大いに助かるわけです。だからお金はかからないです。そういう相談をして検討するということにならないんですか。やる気があれば、将来は必要だと言いますけれども、やる気があればすぐにでもできるやつをやらないというのは何か不誠実な態度だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私はやらないということは言うておりませんので。いずれにしてもこの問題は、高齢化率はますます高くなるわけでありますので、そういった点では、いずれにしてもこういったものについてはしっかりと考えていきたい。ただ、周辺町村、県内の中では、そういった状況からすると、まだまだほかの町村からすれば多少時間があるということでございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 何かちょっと態度が傲慢なような気がします。やはり困っている人がいるときに手を差し伸べるというのが行政の役目だと思うんです。何も金かからないんですよ、タクシーを活用すれば。何でやる気がないんだか、その辺はこれからも引き続き私は取り上げていきたいと思いますが、非常にお年寄りに対して冷たい、町長の姿勢について、これは私もこれから訴えていかななくてはならないというふうに思います。

2つ目は、各種イベントに福祉バスの運行をもっと数多くすべきじゃないかということを出しました。

これはいろいろなイベントがあります。そういうときに、やはり交通弱者は大変だという状況にあるわけです。

さらに、先日、第二小学校の運動会に行きました。学校では大変気をきかしたつもりなんだかわからないけれども、周辺の農地、農地も私と豊郷の区長さんと力を合わせて陳情など出したりして、拡幅して大分広いんです。片側にとめていたって片側十分に歩けるんだけど、ここは農繁期だから使うななんて看板立っている。しかし、みんな車を置くところないから切なくて、全部ずっと長蛇の駐車列ができました。教育長ともしゃべったんですけども、やはり地元と相談してとめさせてもらうようにすべきじゃないか。豊郷区長さんともしゃべって、とめたからって、半分あいているんだからこれは影響ないべと言ったんです。学校はそのうち看板を取り下げたようですけども、やはりやっていることが実態と合っていないですね。

もう1つここで考えたのは、例えば第二小学校だったら福祉バスでも使って、お年寄り、老人クラブとかなんかにまとめさせていただいて、あちこちに集合していただいて、そして福祉バスで送り迎えをやれば駐車場の問題も解決するのではないかなと思うんです。

そういういろんなイベントに対してもう少し福祉バスというものを活用して、駐車場の問題も解決しますし、お年寄りになるべくそういう場に参加をすることによって、いわゆる認知症などの予防にもなるというふうに思うので、ぜひこの辺の問題を検討していただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

高齢者福祉政策の中での、各種イベントに福祉バスの運行をもっと数多くすべきではないかというご質問にご答弁申し上げます。

町敬老会の送迎、各種外郭団体の研修などに、参加人数を考慮しまして積極的に現在のところ活用しております。また、生きがい活動支援事業としまして、家に閉じこもりがちな高

齢者に対しまして、老人福祉センターにおきまして各種サービスを提供しております。具体的な内容といたしましては、毎週1回、木曜日に福祉バスにて送迎を行いまして、生活指導、機能訓練、レクリエーション、給食サービス、入浴サービスの提供を行っております。

また、今年度から、外出や買い物をする移動手段が困難な高齢者や障害者の方を、自宅や付近の場所から町内の買い物先や公共機関にバス送迎をすることで、安心して外出や買い物ができるよう支援するお出かけ支援ゆうあいバスの運行を始めました。実施日は、毎月第2・第4水曜日の月2回となっております。

今後も、高齢者の足としまして、町の社協と連携を図りながら福祉バスの利用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 福祉バスのゆうあいバスと、あと、週1回の福祉バスで老人センターに集めて、この事実はわかったんです。だから、今私の言ったのは、例えば町民運動会とか第二小の運動会のようなときにも、成田から1回とか旭町から1回とかというふうにしてそういうバスを運行すれば、駐車場の問題も解決するし、もっとお年寄りが誘い合って参加ができるようになるのではないかと思いますので、その辺について、もう少し間口を広げて福祉バスの運行を考えてはどうなのかということでございまして、今あるそういうゆうあいバスとか週1回のバスについては、それは私も理解をして認識はしておりますので、もっとイベントの際に、敬老会はもちろん普通の民間のバスを、大型バスなんかも動員してやっているのはわかっていますから、そういう問題ではなくて、町のイベントにもう少しそういう運行を取り入れてはどうなのかということでございます。もう1回、よろしくお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員の再質問にご答弁申し上げます。

福祉バスの運行回数につきまして参考までにお話しいたしますと、昨年度は運行回数といたしまして138回ございました。うち町の関係、学校関係と教育関連で25回、役場、町の事業と公民館関係で29回を利用しております。

先ほどのご質問の中で、例えば第二小学校の運動会に活用できないかというお話でございますけれども、申し込み者が、例えば豊郷、成田の老人クラブの方からそういう申し込みがあれば、日程調整を図りながら利用は可能であると考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ぜひ高齢者福祉という、敬老会のと看ばかりの福祉であってはないだろうというふうにするんです。もう少し血の通った施策をすべきだというふうにする。

2点目の、シルバー人材センターの充実強化策についてでございますが、先日、シルバー人材センターの総会に出席をさせていただきました。理事長の挨拶にもありましたように、事業が余り伸びていないというふうな報告もありました。これは1つにはやはり私は町の責任も大きいだろうというんです。

というのは、町の公的な発注が非常に少ないんですね、見ていますと。例えばお隣の矢吹町でどういうことをやっているかという、あゆり温泉の運営、それから、町民温水プールの運営、指定管理でやっていますけれども、働いているのは皆シルバー人材センターです。たくさんの方が働く雇用の場をつくっています。

私はプールに行っても思うんですけれども、あのプールの仕事というのは本当に若い人にはもったいない。若い人があんな仕事やっていたら体がなまってしまうというふうには心配しているんです。ただぼかんと座って、高いところで居眠りしているような仕事ではやっぱりだめ、若い人は体を使って鍛えてもらわないと。そういう点で矢吹のプールなんかはお年寄りがいっぱい働いていて非常にいい傾向だというんです。

もっとあと、庭、公園などの整備も、やはり安易に造園業者に発注していますね。非常に高い値段です、私が見ていると。そういうものもシルバー人材センターで、あるいはそういう庭園を管理できるような職員が1人いれば、その指導のもとでシルバーセンターの人たちができる。年にとって何も仕事ないというのも、これもやはり非常に辛いんです。小遣いも当然それは欲しい。そして、ただいとやはりこれも認知症を早めるようなことになります。ですから、働く場をお年寄りのために確保する。若い人は若い人の仕事を見つけてもらって、ああいう温水プールの監視などは、本当に私は十分年寄りでもできる仕事だというふうにするんです。矢吹では、言ったようにやっていますからね、十分。ですから、その辺をもう少し町はシルバーセンターに事業を発注すべきじゃないかというんですが、この辺の見解をお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

シルバー人材センターの充実強化策ということで、町はもっと多くの業務をシルバー人材センターに発注すべきではないかということでございますけれども、鏡石町シルバー人材センターは平成4年に設立され21年が経過いたしましたけれども、この間、長年培った知識、

経験、技能を生かしまして、就労を通して自らの生きがいの充実を図るとともに、地域の高齢社会を支える中核的な組織として活動していただいているところでございます。

少子高齢化の進展、社会保障制度の改革など高齢者を取り巻く社会情勢が変革する中、高齢者の多様な働き方、就業機会の確保などが重要課題となっており、幾つになっても働ける社会の実現のためにシルバー人材センターの役割はますます重要になってくるものと認識しております。

利用者のニーズに対応できる会員の確保、多様な就労先、就労形態の確保など課題は多くあると思いますけれども、町行政といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 優等生的な答弁ですけれども、具体的にこれからどうするのかということが一番問題なんです。そういう話を、もっと突っ込んで答弁をいただきたいと思うんですが、もう少し町は仕事をシルバーセンターに発注する。さっきも言ったように、造園業者にばかり公園の整備なんかやるんでなくて、シルバーセンターに発注しても十分できるような仕事がいっぱいあるんです。もし発注するに当たっても、次の2番目にも関連しますけれども、シルバー人材センターの労力を使ってくださいというふうな項目を設けた発注の仕方があるのではないかなと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 大変申しわけございません。1番議員さんのご質問にご答弁申し上げたいと思うんですが、今は2番目ということによろしいですか。

今の中身といたしましては、例えば単純な軽作業につきましてシルバー人材センターの活用を条件として発注してはどうかという中身でのご質問に対しての回答をさせていただきたいと思うんですけれども、シルバー人材センターの設立の理念でございます自主・自立・協働・共助の基本理念のもとに、時代の変化に対応できる強い組織を持って、例えば新しい発注作業の開発や発注拡大のための営業活動を自ら行っていただくということで、これまでの常識にとらわれない新しい取り組みを展開していただきたいということでシルバー人材センターのほうにはお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番(円谷 寛君) だからそれは町も一生懸命やっていかないと、自主・自立だから勝手にやりなさいということでは非常に冷たいと思うんです。そういう高齢者に冷たい政治でいいのかと私は問いたいんです。もう少し血の通った政治というのはそういうものではないと思うんです。

町はいっぱい発注しているんですよ、公園管理なんかへたくさんのお金を出して。そこでなぜ雇用をシルバーセンターに結びつけることをやらないのかと。お隣の矢吹町、やっていますよ。温水プールもあゆり温泉も皆シルバーの人たちが生き生きと働いている、喜んで働いています。やはり町もそういう努力をすべきではないかと思うんですが、自主・自立でやってもらいますでは、ちょっとこれは冷たくないですか。もう少しその辺あったかい視点でできないんですか。再質問です。

○議長(渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

小貫健康福祉課長。

○健康福祉課長(小貫秀明君) 1番議員の再質問にご答弁申し上げます。

参考までに、25年度の町がシルバー人材センターのほうに発注した業務の内容につきましてご説明いたします。

保育所の維持作業、勤労青少年ホームの日直、ふれあいの森雑草刈り、公民館の日直、町営住宅の管理、役場の日直・宿直、仮設住宅の管理ということでございまして、合計いたしまして町が25年度中にシルバー人材さんのほうにお支払いした委託につきましての金額につきましては1,567万3,217円でございます。シルバー人材センターの全体の収入でございますが、作業に伴う収入金につきましては4,068万1,999円ということでございまして、全体に占める割合が、町の事業、先ほど申し上げました1,560万円に対しての割合につきましては38.5%ということになってございます。

これにつきましては、先ほどご指摘のとおりですけれども、この割合についてなるべく町といたしましては全体の割合を引き上げたいということで努力してまいりたいということと、もう1点につきましては、シルバー人材センターの発注を増やす手だてとしましては、現時点で考えていますのは、鏡石町のホームページのPR画面をつくって、そちらで申し込みをしやすい状態にしてはどうかということで現時点は考えております。

以上でございます。

○議長(渡辺定己君) 1番、円谷寛君。

[1番 円谷 寛君 登壇]

○1番(円谷 寛君) ぜひこれからも、38%占めるからいいとかいうことではなくて、もう少し、働きたい人はいっぱいいるんです。登録しても全く仕事来ないという苦情もいっぱいありますから、もう少しそこは考えていただいて、鳥見山の公園整備などに使っているお

金を見るとまだまだ伸びる余地がございますので、そこいらをもう少し業者と、業務を発注するに当たってシルバー人材センターを使わせるような、そういう努力がやっぱりこれから必要ではないかと思えます。

質問は時間の制限ありますから2番目に移ります。

再生可能・自然エネルギーの積極的活用についてということで、第1点は、町民温水プールです。大量の灯油を今使っているんですね。大きな赤字を生んでおります。しかし、矢吹は温泉熱を使って、温泉のお湯でプールを温めてからあゆり温泉に利用しているということで、大変灯油の利用を抑えてやっています。鏡石町のような膨大な赤字も出ていない。少しは出ていますけれども、ほとんど鏡石とは比較にならないくらい少額ということでございますので、これから一度に検討してもなかなか急に間に合いません。これはかなり年数がたっていますから大幅な改修が迫られているんです。

そのときに、福島県でも実質公債費比率が2番目に悪い鏡石の財政が、本当にそういう改修が可能なのか、大変厳しい状況が来ると思うんです。それに当たって、やはりプールの利用者というのは非常に町民の中の一部に限られているわけでございまして、たくさんのお金を投入するにはかなりの町民の抵抗が生じるだろうと。ですから、これはあゆり温泉を使っている矢吹のような方式をやれば町民温泉というのができるわけです。そうしますと、それとプールの改修とセットでやれば、お金はかかりますけれども町民多数の利用が可能になって、そして町民の同意も得られる。

今のプールを見ていますと本当に町民が少ないんですね、利用者が。そういう中で、これからあの老朽化した施設を改修するだけに多額の投資ができるのかということ大変疑問でございます。ですから、この改修に向けて今から検討していただいて、やはりセットで、あゆり温泉のような方式をとってやらないと、利用者がいない中で、あの巨大な循環の装置、物すごい大きいポンプとかモーターとか使って循環させているわけです。それをやっぱりこれから改修しなくちゃならない時期が必ず来るんです。そこをこれから検討しながら備える、そういう時期ではないかと思うんですが、これに対する答弁をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 1番、円谷議員の町民プール“すいすい”を矢吹町のように温水熱を活用し、その後に町民温泉で利用してはというようなご提案、おただしかと思えます。ご答弁申し上げます。

鏡石町民プール“すいすい”における灯油の消費量は、年間で約20万リットルとなっており、燃料費の高騰等により大きな費用負担となっております。

ご質問の矢吹町温水プールのように温泉熱を活用することで、燃料費の負担を減らし、そ

の後に町民温泉で利用してはどうかとのご質問についてなんですが、温泉熱を利用することで経費削減は図られるとありますが、実現するためには費用や施設・設備等の問題があり難しいと考えるところから、ご意見として承りたいと考えるます。

現在、町民プールの経費削減に向け、専門業者の診断により光熱費削減につながる省エネ情報を無料で提供いただける中小ビル改修効果モデル事業に応募したところであり、申請が認められれば町民プールの光熱費削減に役立てることができると考えてございます。今後も経費削減のためさまざまな方策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） だからね、20万リットルの灯油というのは幾らになるんだかわからないんですけども、かなりの金額になりますね。今どんどん上がっていますから。これから上がるであります。そういうときに、いつまでもこのような今のやり方は、利用者が少ない中で大変これは町民の理解を得にくくなっているのではないですか。

ですから、私は前にも提案しているんです。我々はそのとき7人も会派がいて、業者を呼んで勉強会をやったんです。熱交換方式で温水プールを温めるには50度以上の温水が必要だということです。私も業者を呼んで勉強会をやりました。業者がたくさん来て説明をしました。鏡石の温泉はいつでもぬるい、温度が低いんです。50度以上なんていうのは本当に、矢吹は56度あるんですけども。ただ、それは深く掘れば出るんだと。今の鏡石の温泉はどれも浅くて、大体この辺だと100メートル掘ると3度くらいの温度が上がるんだと業者が言いました。成功報酬という方式もあって、もし熱い温泉が出ないときには本当に必要最小限の経費だけでやりますというふうな業者の話でございました。

我々はそれは文書で前町長に提案をしたんですけども受け入れられなかった。大変残念で、これほどの灯油を毎年たいているわけでございます。

やはり考えていただきたいのは、前にも申しましたように、この温水プール“すいすい”の利用者が非常に町民の中の限られた層になっているんです。ですから、これから機器の改修に当たって、大変利用者の割合からいくと巨額の投資が必要なんです。ですから、私は矢吹のように町民温泉でもつくればそれは許されるといいますか、多くの町民はそれを利用できるという期待ができるわけですから、これからの検討に当たってぜひこれは取り入れていただきたいんですが、教育長、今答弁したついでに、あの機器はあと何年くらいあの上まで使えると思いますか。その辺検討していたのならば、この質問に関連することだと思いますので。大変私は老朽化が進んでいるのではないかと、大量の塩素を使ってプールの水を循環させているわけですから。その辺いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 再質問にご答弁申し上げます。

町民プールはあとどのくらいの期間がというご質問でございますが、“すいすい”は平成11年度に使用を開始しまして、現在まで16年目に今入っているかと思えます。

中の部品等を見てもみますと、大きな部品も順次交換していかなければならないような状況になっているのが事実でございます。ただ、全体としてどの部分であと何年というのはなかなか判断できないのですが、ほかの大きな建物からしても将来にわたってずっといい状態で使用できるというふうには考えてございません。

さらに、もう1点申し上げさせていただきたいというのがございまして、18年まで指定管理者ではなく実施しておりました。そのときの灯油の使用料は、ちなみにですが23万4,000リットル使用してございました。そして、19年から25年の5年間、これ平均して見てみますと22・23年度は震災のために年間を通して活用していませんでしたので、その数字を見てみますと19万6,000リットルでございます。企業努力により灯油使用量は抑えられてきているんですが、ご存じのように灯油の単価が年々上昇して、企業努力が追いつかないという状況でございます。

ということでございますので、第1回目に答弁させていただいたようないろいろな手を使いながら、経費削減に今後も努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ぜひですね、私の言っている質問は隣町である実績ですから、隣の矢吹町などの情報もよく取り入れていただいて、これから維持管理をしていくのにどうすればいいのかということでの建設的な提言でございますので、前向きな検討をお願いしておきたいと思えます。

私は、引き続きこういう問題は取り上げていきたいというふうに思っていますし、矢吹のプールについては、私は利用実績も費用について情報公開条例で取り寄せて何回ももらってきて見ている経験もありますので、これからも引き続きこの問題を取り上げていきたいと思えますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

再生可能・自然エネルギーの積極的活用についての2つ目は、これも前々から言っているんですけども、町有地とか各種施設などでソーラーパネル設置可能な場所を徹底活用して、太陽光発電にもっと積極的に取り組むべきだと。非常に私はもったいない場所がいっぱいあるんです。

例えば、今言ったプールの中の駐車場なんて、あれを2メートルくらいか2.5メートルくらいの高さにすれば、駐車場の屋根にソーラーパネル張りつけられるんです。そうすると、夏などあの下に車を昼間なんかとめておくと暑くて車に乗れなくなっちゃうんです。そうかといって、窓をあけておけば盗難の心配などもあるわけですから、ああいうのの屋根にソーラーパネルをやれば大量のソーラー発電ができるんです。

費用がない、鏡石の財政、本当にさっきも言ったように非常に悪いんです。実質公債費比率が県内2番目に悪い。そういう状況だからお金がないというのはわかります。だったらば土地を貸せばいいんです。用地代入りますよ。だから、そういう形で、自治体としてこれからのエネルギーのあり方を含めて、やはりそういう空き地、利用できるものを利用して、少しでもお金は稼げる、しかも再生可能エネルギーというものの拡大につながる、そういう施策をとるべきではないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町有地、各種施設などでソーラーパネル設置可能な場所を徹底活用し、太陽光発電にもっと積極的に取り組むべきではないかというような意見でございます。

再生可能・自然エネルギーの導入促進につきましては、震災以降、国による取り組みのほか、福島県におきましても重点プロジェクトの一つとして位置づけられているところであります。町といたしましても、災害時における防災拠点の整備にあわせて公共施設への太陽光発電等の導入を進めている状況にあります。

現在の状況であります。太陽光発電が設置されている公共施設は6カ所になっております。その内訳といたしましては、町の勤労青少年ホーム、鏡石3区コミュニティーセンター、鏡石町立第一小学校、鏡石町立第二小学校、鏡石駅前トイレ、ふれあいの森公園の管理棟となっております。また、今年度も新たに町役場及び町公民館の2カ所の公共施設に太陽光発電を導入する計画をしております。

今後につきましても、公共施設や町有地の有効活用ということにつきましては、太陽光発電の導入について各種補助制度や民間活力の活用等の研究、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 最後に言った課長の答弁を信用して期待をしております。

ぜひ、金がないというなら、ないなりに土地を貸せばいいんです。そして、しかも、例え

ばプールとかなんか、鳥見山の駐車場なんかは、下に自動車をとめておくのに大変こう、直射日光が当たらなかつたらばいい環境ができるわけですから、一挙両得ということでございますので、ぜひその辺の検討をお願いしておきたいと思います。

この問題はこれからも再三にわたって取り上げていくつもりです。

時間がございませんので、この問題は以上にいたしまして、3番目の公平・公正な入札及び契約の確立をどう実現するのかという問題です。これは私が冒頭に言った言葉がここに関係するんです。

(1) です。除染組合一社入札方式は官製談合ではないかという疑問でございます。

入札をするに当たって、ひとからげにしちゃってみんな関連業者を集めちまって、60社もあるんですか、この除染組合。それで、除染組合で入札1社だけだということになっていったらば、これをお膳立てした町は官製談合をやったということにならないですか。これは絶対問題のある入札方式だと思うんですけども、その辺で町長の認識を聞きたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

吉田災害対策室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 1番議員の3の(1)のご質問にご答弁を申し上げます。

除染業務の発注につきましては、福島県や他の市町村でも採用しております公募型随意契約という見積もり入札方式で行っております。この方式は、特定の除染組合のみならず町内外の一般企業やその他の除染業務の発注を希望する組合等も入札に参加できるようになっております。このように広く入札参加者を募っておりますので、公平・公正は保たれていると考えております。

また、仮置場の設置工事につきましては、一番初めの発注は公募型随意契約で発注いたしておりましたが、現在は震災の復旧・復興工事のめどがある程度つき、施工業者の確保が可能であろうと判断し、競争入札方式で発注をしております。今後も同様にしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

[1番 円谷 寛君 登壇]

○1番（円谷 寛君） 何かね、何とか方式と言うけれども、それはおかしいというの。何十社も一つにまとめて、そこだけで入札させて、その除染組合の親分というのは恣意的に自分の好きなところさこれを発注できるの、それ。その除染組合がやらせた業者との関係は町ではタッチしていないの、それ。どうなんですか。答弁を求めます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

対策室長心得。

○原子力災害対策室長心得（吉田竹雄君） 1 番議員の再質問にご答弁申し上げます。

このような場合、その現場の代理人等におきましては構成事業所の社員等が務めることとなりますが、契約はあくまで除染組合との契約となります。その中、構成事業所のどの会社がやることになるかは組合の中で十分に協議して決定されたことと思いますので、そのように理解してございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1 番、円谷寛君。

〔1 番 円谷 寛君 登壇〕

○1 番（円谷 寛君） これはですね、何という言葉でごまかそうとも、重大な町長の疑惑がありますからね。この後の問題とも関係するんですけども、こういうやり方でやって平然としていられる感覚というのはやっぱり間違っていますよ。60社もまとめて入札をそこ1社でやって、1社で決まりました。その除染組合の組合長というのは自分の好きな人にそれをやらせるの。そこに町長の意思なんか働いていなかったの。どうですか、町長、そこは。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） まず、先ほど議員さんがおっしゃられた疑惑という、そういった言葉をお使いになりましたけれども、私は、この除染組合に対してこうしろああしろと言ったことは一度も指示したことはありません。そういうことで、間違いのないようお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1 番、円谷寛君。

〔1 番 円谷 寛君 登壇〕

○1 番（円谷 寛君） それはね、間違い、言ったことないとかあるとかでなく、町長の意を酌んでいるんだと思うんですよね。それは言ったか言わないかではなくて、そういうあうんの呼吸なんです、そういうことは。だから、そういう形式的なものでは議論にならないんです。実際誰がやったのかということで、それが問題なんです。

そこで2番目に移ります。時間もないですから。

特定議員企業、議員親族企業への業務発注に偏りが見られる。公平・公正に業務を発注するために、このようなことをなくすべきと考えるが改善策を求めたいという2点目の項目とつながります。

1つは、これは特定議員企業、観光業者がいます。この前の質問でも答弁ありましたがけれども、総務課長が答弁で、16の旅行発注の内容が特定議員企業に12業務行っている。その

ほかにも管理職組合の旅行もやっていますし、私が監査をやっています岩瀬町村議員協議会の旅行もあっせんをしています。こういう偏りは果たしていいのか。特に、そういう人が選挙対策委員長、本部長、そういうものを行っているということでは、ますますその傾向は強くなるのではないかと私は心配しています。

一緒にもう1人の議員が旅行者をやっていたんです。私、あなたは何でやらないんだと聞いたら、議員はそんなことやるべきではないと。これが本当の見識ですよ。議員がそういうものをやっている、必ずいろいろ判断に誤りが出る。公正・公平な採決なんかもできなくなるんじゃないか。町長にそれほど世話になっているのでは町長に反対できないわけですから。これは議員としての兼職禁止という問題もそこから来ていると思うんです。それをやっぱり十分に判断をしていかないと公平・公正な町政執行というのにならないんです。いろいろごまかして答弁しても、それは本質的にはそこに大量の業務が行っているということはおかしいんです。

私は、今、鏡石町で一番現職の政治家で有力な政治家である斎藤健治さんと一緒に議員をやっていて、本当に泡を飛ばすような議論をやってきました。しかし、彼はやっぱり立派だったと思うのは、鏡石町の仕事は一切請け負わなかったんです。下請といえども請け負わない。こういう毅然とした倫理観を持ってやってきたと思うんです。これは偉いことだと思うんです。だから執行にはどんどん物が言えたんです。やはりそういう仕事をもらっていたら言えないですよ。

やはりそういう意味で議員の倫理観もありますし、どんなことやって、公正にやっていますと言ったって、町のある業者と私しゃべりました。何ぼ言ってもやる気ない、あんなの見積もり出せというから出したって、後から鉛筆なめられるんだっぺってね。鉛筆なめるということは、町と密着していたら、あの業者は安くやったぞなんて一言言われれば、それじゃもっと安くやるかなんていう話になっていったら、全くその相手は仕事できない。

議会事務局の話と言っていましたけれども、町内業者育成と言ったんですけれども、その特定議員企業は町内のバス業者なんかは全く使いませんからね、町外のバスを使っていますから。そういう意味では町内業者育成についても疑問があるわけですから。

そして、議員親族企業の問題はさっきの除染組合の一社入札とつながっています。これはどんな言いわけしたって、その特定議員企業に除染組合が行った、それは町長が言わなくたってその業者が、除染組合はそういう判断をしているわけでしょう。

だから、そういう疑惑を持たれてはだめ、李下に冠を正さずといいますがけれども、疑惑を持たれてはやはりだめだということですよ。そういうことのないように毅然とした対応をしていかないとだめだということです。除染組合では1社で入札をするということは、競争入札でなくなったということで確認していいんですか、これ。あとはやらないのかな。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

いろいろ契約関係につきましては、地方自治法及び町の財務規則にのっとりまして、町のいろいろな工事ほか委託業務について発注をしているところでございます。この際には、業者の経営規模とか技術力、資格などを十分に勘案しまして、公平・公正に競争力を確保しつつ執行しているということでございます。

それから、先ほどご質問の中に旅行関係のお話が出てまいりました。昨年12月にもご質問をいただいたということございまして、それらの公平性を保つということから、その際にも答弁をさせていただきましたが、見積もりについては複数業者から徴収をして、公平性と競争力を確保しながら契約をしていくというようなことで、12月の定例議会が終わった後に一般質問の反省検討会というのも設けております。その際に内容を確認いたしまして、各課のほうにも、財務規則にのっとり一定金額以上については複数業者からの見積もりをとるように指示をして、現在そういう形で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ここできれいごとの答弁をしても、やっぱり実態が何よりも物語るんです。だから、別な業者が例えば見積もり出したって、余りべったりだったらば、あなたより安い業者が、見積もりを別な業者が安く出してますよなんて、書き直してしまうことできるわけです。だから、そういう癒着をしてしまうと全く相手は信用できなくなるということで、実際仕事がそっちは行かないんです。

だから、余りにも露骨なそういう特定企業への肩入れといいますか、それはやっぱり避けるべきであるということで、公平・公正を保つということは客観的に数字としてあらわれなくてはだめなんです。言っていますけれども、公平にやっていますなんて言って、一定企業にばかり行っていたらばこれは公平にやっているとはみんな見ないです。鉛筆なめたんでないかなんていう話になっちゃうんです。

ですから、もう少しやはり町内の業者を公平・公正に扱う、町内ばかりでないと思うんです。公費を使って研修でも何でも、みんな各種団体の研修も町からも出ているわけですから、そういう面で公正・公平にやるために、そういう疑惑を持たれないような、総務課長、今の形式的な答弁ではなくて、疑惑を持たれないようにするにはどうすればいいのか、もう1回答弁をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

公平・公正に、さらには自治法並びに財務規則にのっとって執行しなければいけないという
ことで常に事務を行っております。

ただいまのご質問にございました、どうしていくのかということでございますので、当然、
町の財務規則などにあるとおり、一定金額以上については複数業者のほうから見積もりを徴
収することで、競争力の確保、さらには1業者以外ということであれば、当然、町内それか
ら町外という業者でも参加できることとなりますので、そういう形で公平性を確保しながら
やっていきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） これはね、いろいろきれいごとを言っても結果としてあらわれるわけ
ですから、これは結果についてこれからも私は厳しく監視をしていきたいというふうに思っ
ています。

できればですね、やっぱり兼職禁止という条項は重要な問題であると思うんです。何%以
上とかというふうにありますけれども、しかし、議員になったら急に業務、町との取引が増
えたなんていうのは、これは誰が見ても納得できるものではございませんので、実績として
次にあらわれれば、やはり鉛筆なめたんでないかというふうに一般の町民は思いますからね。
だから、実績をやはり後々までそれは何よりの証拠として残るわけですから、そこら辺をき
ちんと認識をして、業者の扱いについて公平・公正なものをやっていただきたい。

さらに、前の問題とも関連しますけれども、特定議員企業、議員親族企業、その関係議員
は、やはりきちんとしたけじめを持って、議員だから特別仕事が行っているのではないかと
町民から疑われるような、そういう行為については厳重に慎むようお願いを申し上げて、
私の質問を終わります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君の一般質問はこれまでといたします。

議事の都合により、11時15分まで休議といたします。

休議 午前11時04分

開議 午前11時15分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◇ 井土川 好 高 君

○議長（渡辺定己君） 次に、7番、井土川好高君の一般質問の発言を許します。

7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） おはようございます。

7番議員の井土川好高です。

第12回定例議会に当たり、一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。

さて、さきの選挙では、遠藤町長には2期目の町長選挙、無投票当選おめでとうございます。

これも町長就任9カ月目にしてあの未曾有の大震災、追い打ちをかけるように第一原子力発電所の放射能問題、台風による大雨で大水害に遭い、大震災で地盤が緩んでいるところに大雨で田んぼの土手が決壊、道路の土砂崩れ、また田んぼの命である水路も至るところで決壊が発生し、懸命な復旧工事により、2年目には田植えができるまでになり、復旧に果敢に取り組んでこられた結果だと思われま

す。我が町にはいろいろな課題が山積しております。2期目もいろいろな課題に取り組んでいただき、他に誇れる、鏡石町に住んでよかった、来てよかったと言われるような施策を希望しています。

それでは、質問に入ります。

1番、町道の復旧工事についてお伺いします。

（1）番、北原・不時沼線の歩道の段差が多く見られるが、復旧工事はいつまでに終わるのかお伺いします。

この道路は震災でひどい状態でしたが、車道の段差は昨年暮れに終わりましたが、本線と脇道との取り付け部分が側溝との段差がまだ多く見られます。町民から早く直してほしいと意見が聞かれます。歩道に至っては、側溝と歩道の段差があり、縁石と歩道の段差も多く見られます。また、敷石もあちこちですき間もあり、自転車のタイヤがはまるようなところも見られます。住民の安心・安全な交通安全のためにも早急な復旧が望まれるが、町の対応をお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 7番議員の1、町道の復旧工事についての（1）北原・不時沼線の歩道の段差が多く見られるが、改良工事はいつごろまでに終わるのかについてのご質問にご答弁申し上げます。

北原・不時沼線の歩道の段差については、国庫補助事業で施行されました道路災害復旧工

事箇所以外に、インターロッキングブロック等に段差が生じていることは確認しております。国庫補助事業の災害復旧工事もほぼ完了となったことから、現在、単独事業として震災により被災した箇所の復旧工事を進めております。

今後、本箇所についても調査設計作業を進め、予算確保の上、計画的に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 今、答弁いただいたんですけれども、調査結果で予算をとってということですが、まず、町ではここをよく見てもらったんでしょうか。歩道のくぼみとか、そういうところがいっぱいあるんです。そういうところをよく点検していただいて、また、縁石とさっきも出しましたが、10センチも段差があるところがあるんです。こういうところをよく見てもらって、後にも出てきますが、そういうところに自転車でひっかけて転んだという例もありますので、そういうところをよく、さっきも言いましたように交通安全の面からもよろしくをお願いします。

次、2番に入ります。

町道59号線復旧工事改良はどうなっているのかお伺いします。

というのは、この件については町には再三申し上げてきておりますが、町に問いかければ順番だからと言われてきました。では、いつやるのかお聞きいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 7番議員の町道60号線の道路復旧工事はどうなっているかについてのご質問にご答弁申し上げます。

町道60号線については……

○議長（渡辺定己君） 59号線と60号線、どっちなんだかはっきりして……

○都市建設課長（関根邦夫君） 失礼しました。

一般質問の通告書につきましては60号線というふうになっていましたので、60号線です。よろしいでしょうか。

59号線につきましては、去年、道路改良工事については竣工して……。

○議長（渡辺定己君） 60だね、60です。

答弁を求めます。

○都市建設課長（関根邦夫君） 失礼しました。

それでは、60号線ということでご答弁申し上げます。

60号線につきましては、下水道の災害復旧工事によりまして一部道路については復旧工事を行ったところでございます。本線の側溝設置や舗装路面の補修については、以前にも一般質問をいただいているところであります。以前にも答弁しております本路線の整備に当たっては、維持補修工事として、今後、予算確保の上計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 大変失礼いたしました。

復旧対応でやるということですが、いまだにあちこちでひび割れ、水たまり、でこぼこが見られる。下水道工事が中断になったのか舗装が切断されたところもあります。また、東側の200メートルには側溝もなく、住民の皆さんから強い要望があります。

つい先日、町民の男性の方から、車道と側溝の段差があり、車が来たから避けようとして段差のために転倒したと言っておられました。反対側に倒れたので、腰を少し打っただけで大事に至らずによかったと言っておりました。早く段差をなくしてくれるように言われました。大きな事故になる前に適切な対応をしていただき、町の対応を早く済ませるようにお願いいたします。

2番の子供の遊び場、公園についてお伺いします。

(1) コミュニティーセンター前の空き地を、子供、高齢者が自由に伸び伸びと遊べる公園にしてはどうか、町の考えをお伺いします。

全国的に子供たちの体力の低下が問題となっています。今、3区には不時沼遊園地がありますが、間に町道笠石・鏡田線があり、旧国道ですね、東側には子供やお年寄りの集える場所がありません。特に、東側は若い人たちが多く来る地域で、子供たちも多いので自由に運動する場所の確保が必要です。金をかけずに、何でもできる広場でよいと思いますので、ぜひ検討してほしいのです。

鳥見山公園もありますが、子供だけで遊べる場所ではありません。近くで大人が見られる場所が必要と思われれます。町のキャッチフレーズである、降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたい町にするには住環境が必要ではないでしょうか。町長の2期目の抱負にもありますように、あすへの進化、躍進につながるのではないかと。元気な子供、明るい子供、元気なお年寄りをしていくには場所が必要と思えます。町としても前向きに検討していただきたい。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 2番の質問でございます。子供の遊び場ということでございまして、

3区のコミュニティーセンターの前に、子供、さらには高齢者が自由に遊べる場所ということでのご質問でございますけれども、町内の児童公園につきましては現在18カ所ございます。そういう中で、鏡石3区につきましては今ご質問のとおり不時沼遊園地がございますけれども、その当該地域からは約600メートル離れているということでございまして、子供たちにとっては安全に移動して遊べる距離ではないというふうに理解をしております。

そういったことで、当該地域における児童遊園地の必要性については十分理解をしております。今後、この対応については具体的な対応について検討してまいりたいということでご答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 本当にこれは私も議員になっただけでございまして、私は一事にしか集中できない人間ですので、これはつくってもらうまで私はずっと言わせていただきますので、よろしくお願いします。

3番の旧東洋鋳工裏の外壁についてですが、（1）番、建物の外壁が今にも落ちそうになっているが、町は把握しているのかお伺いしたいんですが、旧東洋鋳工裏西側にコンクリートの塀があります。今にも倒れそうなところが1カ所、また、ブロックの壁も壊れていて道路に崩れそうになっているのです。また、窓ガラスが相当割れていて、そこは子供たちの通学路、付近の住民の生活道路でもあり大変危険です。冒頭、町は把握しているかと言いましたが、私は2、3回相談に行っておりますが、いまだに改善が見られません。町の対応をお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

大きい3番の旧東洋鋳工裏の外壁ということでございまして、旧東洋鋳工の外壁、特に、今ご質問にもございましたが、特に西側の外壁につきましては、ひび割れ、それから破損を生じていることは確認をさせていただいております。

この際に所有者並びに現在借用されている事業所の方へは連絡をしまして、対応をお願いしたというような経過がございます。ただ、先日も確認をさせていただいたところ、まだ直っておりませんので、さらに、建物の外壁が危険な状態ということでありますので、再度連絡をして対処していただくようお願いをしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

[7番 井土川好高君 登壇]

○7番(井土川好高君) これ本当に私も3回ぐらい行って町の職員の方をお願いしているんですが全然、もうちょっと早い対応ができないかと思う。本当に私も、私がまだもう少し押しが足りないのかなとも思っております。早急な改善をしていただきたいと思えます。

4番の駅周辺の雑草について伺います。

(1)番の、構内及び周辺の雑草が多く景観が悪い。町としてどのような対応を考えているのか伺いたいたいんですが、現在、全国的に観光キャンペーンが展開されている。鏡石町も岩瀬牧場やあやめ園などがあり、また、田んぼアートもモデル地区になっています。しかし、町のスローガンである、降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたい鏡石ですが、降りてみると線路の脇が草ぼうぼうでイメージが壊れてしまいます。これはJRの管轄ですが、JRもキャンペーンに一役買っているわけですから、少なくとも構内の草を刈るように強く要望してほしいのです。町も周辺の雑草を刈り、きれいにすると大いにイメージアップになると思われませんが、町の考えをお聞きいたします。

○議長(渡辺定己君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長(遠藤栄作君) 4番の駅周辺の雑草等についてということでご答弁申し上げます。

まさに私も議員さんと同じように駅の東については同じような考えを持っております。そういう中、今ご指摘にございましたように駅東についてのJR部分、これについてはJRのほうにしっかりと要望をしてまいりたいと。

もう1つは、今年度、駅東の駐輪場の増設を計画しているということでございます。さらに、駅東の整備計画、これも本年度計画をするということでございますので、そういう中でJRと協議をしながら、どういった形で東側の整備が図られるかということについて検討してまいりたいということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長(渡辺定己君) 7番、井土川好高君。

[7番 井土川好高君 登壇]

○7番(井土川好高君) さきの先輩議員の円谷議員のように私はうまくできませんが、鏡石町をきれいにしていこう。私も鏡石に来まして50年になります。大体その時期に生まれた人がもう半世紀、50歳になっています。それで、私もまだまだこれから何年生きるか知りませんが、ずっと住みたいと思ひ、また一人でも多く鏡石に住民が増えればという信念を持っておりますので、私は、ただただ住民の皆さんの声を町の行政に届けていく使命だけを担っております。

こういう気持ちで私はいますので、また町の皆さん、行政の人も、そういうところを一つ一つ私も町民の皆様の声を聞きながら届けていって、少しでも町をきれいにしていきたいと

思いますので、よろしく頑張って町をやっていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 菊 地 洋 君

○議長（渡辺定己君） 次に、3番、菊地洋君の一般質問の発言を許します。

3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 3番議員の菊地洋です。一般質問をさせていただきます。

水田の苗の色も鮮やかな色を増し、緑豊かな本町を彩っているかのように、3年を経過した東日本大震災が脳裏から離れようとしておりますが、私たちは決してこの出来事、惨事を風化させてはならないと思います。

復興のシンボルともいえる第一小学校の校舎も、完成から4カ月が過ぎ、新1年生も笑顔あふれんばかりの入学式から、元気な声で登下校している姿を見ると安堵感を感じる次第です。残るは校庭の整備が待たれるところであります。

さて、町長におかれましては、先月5月20日の告示日で無投票当選の榮に浴され、6月24日から2期目の町政のかじ取りを託されるわけで、文字どおり、住んでみたくなる安心・安全な町づくりのために鋭意努力されますことを心よりご期待を申し上げます。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

平成27年にJR6社と大手旅行会社で実施されるふくしまデスティネーションキャンペーンに対する取り組みについてであります。このキャンペーンは、実は本年度がプレ、そして平成27年が本番、28年がアフター年として3カ年で実施をされます。デスティネーションというのは一極集中、それから、目的というような形で、先ほども申し上げましたがJRが主体となりまして全国の大手旅行会社が集客をするということになっております。

(1) 番目として、町として具体的な集客はどのような方法で実施して、何をメインにするのかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 3番議員のご質問にご答弁申し上げます。

平成27年にJR6社と大手旅行会社で実施されるふくしまデスティネーションキャンペーンに対する取り組みということであります。

(1) としまして、具体的な集客は、どのような方法で何をメインに考えていくかということですが、今回のキャンペーンは国内最大級の観光キャンペーンであります。ふく

しまデスティネーションキャンペーン、いわゆるふくしまDCは、「福が満開、福のしま。」のキャッチフレーズのコピーのもと、福島県全体の復興をアピールするとともに、風評払拭、日本一を目指した受け入れ体制づくりにより、震災前の観光客の入り込みを回復させるということを目的としまして、平成27年4月から6月までの3カ月間に福島全域で開催されるというキャンペーンであります。

ことしの4月から6月の期間は、前年としましてプレDCと呼ばれ、来年の本番に向けた準備期間として県内各地でさまざまな取り組みが行われております。

本町におきましても、JR東日本が企画する「駅からハイキング」というものがありますが、これらとタイアップしまして3カ月連続して新たなイベントを企画したところであります。4月は桜に合わせてさくらウォーク、5月は田んぼアートに合わせて田んぼアートウォーク、6月はアヤメの花にちなんであやめウォークということで、3カ月連続してJRとタイアップ企画を開催したところでございます。

現在、町としましては、ふくしまDCでPRする観光素材として岩瀬牧場や田んぼアート、鳥見山公園を挙げておりますので、こうした素材につきまして、周辺市町村と連携しながら旅行会社への商品の企画提案を行いまして、集客を図ってまいりたいと考えております。

また、平成26年度当初予算におきまして予算化の承認をいただいておりますが、町のイメージキャラクターを活用しまして集客を増員させるというような取り組みもあわせて進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） ただいまの答弁で、メインは田んぼアートと鳥見山と、それから岩瀬牧場というような答弁をいただきました。

その中でイメージキャラクターのお話をいただきましたが、このイメージキャラクターについては今年度の予算の中で組まれておりますが、既に新年度2カ月がたっておるわけですが、具体的な製作方法であるとか、そのキャラクターをどんなふうな形でつくるのかというものがまだ全然見えていないんですが、この辺については、どんな日時、どんなスケジュールで取り組まれるのか質問したいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（小貫正信君） 3番議員の再質問にご答弁申し上げます。

イメージキャラクターにつきましては当初予算から準備を進めております。概略としましては、まちづくり実行委員会の中で、町民の皆様とともに意見をいただきながらつくってま

いりたいというような考えであります。現段階では、まちづくり実行委員会の中で業者に委託発注をしながら、専門業者とともにその作成について取り組んでまいります。

今後は、イメージキャラクターのデザインを公募しながら、実行委員会の中でデザインの決定を進めてまいります。

その中で、イメージキャラクターにつきましては議会の一般質問等でも何度もご質問いただいておりますが、既に後発の事業でありますので、なるべく町民の皆様方に意見を伺いながら、PR活動も一緒に含めながら町民の皆さんと一緒に形づくっていききたいということを考えておりますので、デザインの公募及びデザインができ上がりましたらそのキャラクター名の公募というような段階を踏みまして、着ぐるみ等の完成及びこのキャラクターの活用方法なども話し合いをしながらつくってまいりたいということで、秋のイベント等でデザインを公表して、名前の公募を町民の皆さんにかけてまいりたいというようなスケジュール感を持って現在協議をしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） ただいまの答弁の中で、まちづくり委員会というお話が出てきました。本年になってから2月5日に観光マップを町長のほうに贈呈しまして、その後、たしかまちづくり委員会は一度発展的な解消といたしますか、になったかと思うんですが、実際に新たなまちづくり委員会の組織の立ち上げはいつごろになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 再質問にご答弁申し上げます。

この組織の再スタートにつきましても、業者の決定とともに早急に進めるべき課題だというふうに認識しておりますので、なるべく早い段階に進めるという思いであります。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） それでは、（2）番のほうに移らせていただきます。

昨年の田んぼアートの事業は約1万3,000名の集客を見ましたが、その経済効果はいかだったのか。ちなみに参考で、大変大きなまちなんですけど、会津若松市は昨年大河ドラマ「八重の桜」の経済効果は111億円だったそうであります。我が町は大変小さい町でありますのでそこまでは望みませんが、経済効果も当然狙わなければならないと思いますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

昨年の田んぼアートの一般観覧者数は、さまざまなメディアによりますPR効果で1万3,092人となり、前年よりも倍以上増加したという状況にあります。そのうち町外者は9,763人で全体の75%を占めております。田んぼアートの注目度は着実に高まっているというふうに考えております。

こうした町外からの観覧者に町内で周遊してもらおう仕組みづくりの一つといたしまして、昨年は町内の飲食店を掲載したグルメマップを作成したところであります。実際にグルメマップによってどれほどの町外の方が来店した効果ということは数字的には把握しておりませんが、伝え聞くとところによると、マップによって来店していただいたという店舗の皆さんのお声も聞いております。

先ほどの経済効果、会津若松は111億円とありましたが、現在のところ当町における数字の把握については困難だというふうに考えております。

現在、町商工会においてグルメマップのリニューアル作業が行われておりますが、関係機関の連携のもと、来店効果を高める周遊の仕組みづくりについてあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 田んぼアートに来た方々の声を聞きますと、近くにも食べる場所がないのかとか、コーヒーの飲めるところがないのかとかいう、こういうふうな声が多数あります。そういうわけで、今後、商工会との連携を、特に飲食業部会との連携を強くしながら、来町された方々に満足していただいて、なおさら経済効果が高まるような方法をとっていただきたいというふうに思います。

続いて、（3）の、先ほどの答弁にもありましたけれども、町の観光のメインとなるのが田んぼアートであり、鳥見山公園であり、岩瀬牧場であると思います。ちょうど4月13日に駅からハイキングということでさくらウォーク、私も参加をさせていただきました。このときは桜の花がほぼ満開に近い状態で、駅東側から降りて鳥見山、岩瀬牧場と歩いたわけですが、桜の花の時期は桜の花の満開の下を歩けますので、大変これはすばらしい景観だと思います。では、桜の花が過ぎた後の鳥見山、そして岩瀬牧場へと引く導線をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

ふくしまDCに向けた町の観光のメインにつきましては、先ほどもご質問をいただきましたが、岩瀬牧場や田んぼアート、鳥見山公園を挙げております。

こうした観光素材を面的につなげる手法の一つとして、昨年度、鏡石町魅力あるまちづくり実行委員会が作成しました鏡石お宝マップの活用が挙げられると考えております。お宝マップでは、先ほどの観光素材とグリーンロードや岩瀬牧場を組み合わせた散策コースを紹介しております。魅力ある観光素材を結びつける効果が期待されると考えております。

なお、ふくしまDCに向けた観光素材への導線づくりにつきましては、今後とも関係部署、機関・団体と連携しながらさらなる手法を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） お宝マップは、とりあえず町のお宝といえますか観光素材を、駅近隣をあらわしたマップだと思います。

町長にお伺いしたいんですが、グリーンロード沿いのあの田んぼ、私有地になると思うんですが、あの辺を利用して、例えば菜種の菜の花を植えるとかという、こんなふうな考えを持ったらあそこは導線になってくるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご質問の、いわゆる田んぼアート、鳥見山公園、そして岩瀬牧場の導線という中での考え方でございます。

私も、いわゆるグリーンロード、現在、グリーンロードには町の花のアヤメが植栽してあるということですが、アヤメにつきましては期間が大変短いということですので、何とかグリーンロードの今アヤメのある部分について、アヤメと他の草花等を含めて期間の長く見れるようなものにできないかということで、これから検討してまいりたいと。

あと、今ご提案がございました、いわゆる期間の長いということでは一つの菜の花ということも視野に入れながら、来年どうするかについてはこれから庁内の中でも検討してまいりたいと思いますけれども、いずれにしても何か導線ということについては考えていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 思いつきで菜の花というふうにしたわけではなく、菜の花は6次化にもつながるのではないかなど。咲いた後、菜種油とかということで6次、単純な発想ですが、そんなことも考えながら、ぜひその辺も実施していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

続いて、（4）番の鏡石町に来町された方々への「おもてなし」、流行語になっちゃいましたけれども、「おもてなし」はどう考えているかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） ご答弁申し上げます。

来町された皆様方へのおもてなしの取り組みの一つといたしましては、田んぼアートの観覧者への対応として、ボランティアによります田んぼアート応援団の取り組みを進めているところであります。

昨年、田んぼボランティアという名称で、町内のボランティア団体の方に田んぼアートの観覧者の受け付け、案内をお願いしておりますが、今年度は田んぼアート応援団といたしまして、さらに観光に関する研修も行いながら、おもてなしガイドボランティアとしての役割をお願いしたいと考えております。

また、町の顔となりますJR鏡石駅の周辺についても、先ほど話題となりましたが、花壇への植栽等で華やかに来町者をお迎えする、見た目でもおもてなしをするということについても力を入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 先日の25日でしたか、田んぼアートの田んぼの田植えに参加された方々の声を聞いたら、たまたま天気も余りよくなくて、豚汁と天のつぶのおにぎりを振る舞っていただいたと。大変好評で、大変おいしく、おかわりをしながら参加をさせていただいたという、こういうふうな声をお伺いしました。これがおもてなしだと思います。大変、参加した方々は天のつぶのおにぎりおいしかったというふうなお話をお伺いいたしました。

ふくしまDCは3年だけのものではなく、長い目で見ながら、いかに交流人口を増やし、町の経済効果を高めることが最大の目的であります。また、地域を見つめ直し、地域のよさを再発見し、地域に自信を持つこと、足元に泉ありの精神を確認し合うイベントだと思っております。しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺定己君） ここで、昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議 午後 零時00分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 午前中に引き続き、一般質問を続けさせていただきます。

大きな2番になりますが、今後、町として他町村との兄弟、姉妹交流を結ぶ考えはあるのかをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 2番の、今後、姉妹、兄弟交流についてということでございますけれども、現在、他の市町村や管外の都市との姉妹、兄弟としての交流を結んでいる市町村はございませんけれども、友好市町村として、また、交流の深い市町村としては、現在、旧鏡サミット市町村、全国あやめサミット連絡協議会、そしてソフトボールスポーツ少年団の交流の関係の町、また、今回の災害で災害派遣元の市町村を含めまして、県内外の14の市町村と連携を深めている状況であります。

そのうち、災害協定、さらには防災協定を結んでいるのが3市町ということで結んでございます。これは震災前に2つ、震災後に1つということでございます。

また、今回の震災で我が町へ何らかの支援をいただいた市町村というものは1都9市町村というふうになってございます。その内訳を見ますと、1つは友好市町村、さらには交流の深い市町村ということで4市町、そして今回の震災で初めて支援いただいたのが1都5市町ということになってございます。そして、この中で特産品の物産交流を行っている市町村、そういったことが4市町あるということでもあります。岡山県鏡野町、高知県香南市、沖縄県北谷町、そして群馬県大泉町というふうになってございます。

また、新たな交流といたしまして、田んぼアート、ことし3年目になりますけれども、昨年度から田んぼアートサミット、こういった協議会の中に参加をしております。そういう中で、特に今回田んぼアート3年目の中で、稲の種が米沢市から送られてきたんですが、米沢市のほうで間違っって送ってしまったということで黒い苗ができなかったと。そういう中で、青森県の田舎館村、そして山形県の米沢市、ここにはいろんな面で、この種がそういった状況になって、いろいろお世話になって黒い苗の種が来たということでもあります。

そういう中で、この交流締結につきましては前向きに検討してまいりたいというふうには

思いますけれども、現在、特産品の物産交流等している市町村、さらには新たな物産交流等を通じまして連携を深める中で交流を結んでいければなというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 数々の交流を結んでいるというお話をお伺いいたしました。

1番で前述したように、ふくしまDCにもかなりかかわりが深くなってくのではないかなというふうに思うわけでありまして、ぜひとも、このDCとのかかわりを考えたときに、早急な姉妹並びに兄弟交流を結んだ方がいいのではないかなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

姉妹、兄弟交流につきましては相手市町村の考えもございまして。そういった関係で、相手方の考え方などの集約とかいろいろなことについても時間がかかるのかなというふうに思います。

ただ、今回のふくしまDCについては、全国的に大きいキャンペーンということでございますので、ぜひこの機会に鏡石町に多くのお客様をお招きしたいということも考えておりますので、早急な姉妹、兄弟都市の締結までには時間かかる関係から、現在の段階ではこれらの情報などを効果的に流すことで鏡石町にも訪れていただける機会をつくりたいというふうに考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 先ほどの町長の答弁の中にもお話が出てまいりましたが、すぐ近くの大泉町さんとは防災協定、災害協定を結んでおりまして、距離的にもそんなに離れていないというところで、以前研修に行った際にもかなり前向きなお話を大泉の町長さんはされておりましたので、具体的に大泉町さんというような名前を挙げて大変失礼かもしれませんが、町としては大泉町さんなんかと姉妹交流、兄弟交流を結んではいかがかなというふうに考えますけれども、町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 具体的な名前が、町村が挙がっておりますけれども、いずれにしても、

先ほど答弁したように大泉町さんとは震災以降のおつき合いということでございます。そういう中で、さらに、先ほど申し上げましたように、いろんな面でこれから大泉町さんとも連携をまず深めるという中で、必然的にそういった関係も締結ということにもなろうかなというふうには思っております。そういう中で、さらに連携を深めた中で、両町そろえばそういったことになるのかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） いろんな意味でどちらの町村にもプラス、相乗効果というのが出てくると思っていますので、前向きな締結への道を歩んでいただければというふうに願っております。次に、大きな3番の消防行政についてお伺いをいたします。

昨年12月に、総務省消防庁が団員に報酬を支払っていない消防団を公表、待遇改善を促す方針を発表いたしました。国は、消防団員に一定額の手当を支給する前提で地方交付税を各自治体に配分をしております。実際の支給額は低く、無報酬の消防団も数十に上り、深刻な団員減少につながっていると発表されました。

そこで、我が町は消防団員へ適正に報酬は支払われているのかをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

当町の消防団員の報酬や出動手当につきましては、現在、鏡石町消防団設置等に関する条例に基づいて支給をしているところでございます。

一般団員の報酬は年額2万9,000円、分団長にあつては10万7,000円を秋の検閲に支給しているというようなことでございます。これらの一般団員の報酬額につきましては、県内の状況を申しますと、県内59市町村中5番目、さらに、町村では46町村中2番目というような金額ということでございます。

総務省、それからいろいろな報道機関のほうにございました消防団員の報酬や出動手当、その額よりは下回っている状況でございますが、県内の消防団員に支払われている状況からいたしますとかなり上位であるというふうな状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 昨年12月15日付の福島民報、民友、どちらにも載っておりますが、消防団員の年額の報酬が1人当たり3万6,500円、それに1回の出動手当が1人当たり7,000円の手当を支払うとし、自治体によっては、先ほどの答弁にもありましたけれども、

条例で定めてそれぞれの町村で金額を決めておりますが、全国の平均の報酬が、年間平均報酬額が2万5,064円、そして1回の出動手当については2,562円というのが全国の平均だそうであります。

そうすると、我が町の1回の出動手当については、年間報酬については2万9,000円ということで上回っておりますが、出動手当については1,600円というふうに伺っておりますが、この数字については、今、町村では上のほうだというふうな答弁もありましたが、全国平均から見たときはかなり低い数字であるということ踏まえて、町当局はどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

消防団員の年俸、さらには出動手当の件でございますが、昨年12月に公表されました額につきましては交付税算定の算入額にはなっております。ただ、標準でありますのが、人口10万人規模の団体当たり、人数、団体数、車両整備状況などの標準例がございます。その標準例に基づいて算出されているのがただいまの額と出動手当というふうなことでございます。

しかるに当町は人口1万2,600程度でございますので、いろんな形で交付税が実際に来る段階では係数等が掛けられまして、予定どおりの交付税にはなっていないというのが現状だというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

ただ、その出動手当については、県内の状況ではある程度類似しておりますが、全国平均から下回っているというのも事実でございます。それらについては消防団員の加入の促進とあわせて今後の検討材料ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） ただいまの答弁を踏まえて（2）のほうに移りたいと思っております。

現在の鏡石町における消防団の条例で、定数は208人ということであります。平成26年5月現在で162人の登録団員、うち実動団員は86名と伺っております。この数字の実態について町当局はどのように受けとめているのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

消防団員の数は年々減少傾向にございまして、分団によっては消火活動に支障を来すというような状況も起きております。こういう事態を思いますと、ゆゆしき事態であるというふうに考えてございます。

ご質問にもありましたとおり、現在の消防団員の状況は平成26年6月1日現在で162名の登録というようなことでございます。このうち約3割が公務員及び自営業者、農業者というような状況でございますが、残りの7割につきましては会社員というような状況のために、なかなか消防活動が容易にできないというような現状もでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 総務省の昨年12月の発表ですと、前年比1割の消防団員が増えたところについては表彰するというふうになっておるようでございますので、ぜひ団員の数を増やしていただけるような努力もしていただきたいというふうに思います。この後の質問の中でも出てまいりますけれども、団員数を増やすということをお願いしたいと思います。

(2)の①番に入ります。消防団員への待遇改善や消防団員を有する企業への優遇を考えてはどうかというところであります。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

消防団員のイメージアップと機能性を図るために、昨年度は作業服を新しく更新をいたしまして団員全員に配布をさせていただきました。そのほかにも、安全装備品の支給とか行事の回数を減らす等、さらには時間を短縮するなどの消防行事の簡素化もできる限り今取り組んでいるというような状況でございます。

現在は消防団員に対して職業調査を実施しておりまして、この結果を踏まえまして、今後は消防団協力事業所表示制度などの導入を検討していきたいというふうに考えております。

これらの働きかけで、被雇用者が消防団に入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境整備を事業所に対して働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 既に消防団に対する優遇とかに取り組んでいる町村を紹介させていただきたいと思います。

長野県は、2007年から全国に先駆けて、消防活動に協力する事業所への応援減税として事業税の2分の1、上限10万円であります。対象となるのが消防団協力事業所の認定が必要であること、最低、団員を2人以上有すること、消防活動を行うことで昇進や賃金などの不利にならないことを認めた就業規則を定めるという、この3点が必要条件になります。中小の法人、個人事業主が対象で青色申告が条件であると。この実績は6年間で147件で約

1,000万円だそうであります。また、その他、松山市ですが、松山だんだんプロジェクトということで団員の増加を図るなどの施策をとっている自治体もあります。

次に、消防団員の増加を図るべく、行政区ごとの懇談会を町消防団の本部役員を交えて実施してみてもどうかということについてお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

行政区区長さんとの懇談会というようなことですが、行政区につきましては区長会等などで消防団の団員の勧誘のご協力をお願いしてございます。行政区によっては、消防団員と行政区の役員の方が一緒に団員勧誘をさせていただいているというようなところもございます。

なお、今後は、町、行政区、それから各分団、消防団本部員と連携をとりながら、必要な場合にはご質問にあるような懇談会の開催も検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 我が町の消防団員の数については、先ほど申し上げました86名、お隣の天栄村は200名を超えております。天栄村の場合には、長男は自動的に消防団員になるというような強い方向性で臨んでいるようであります。昔は鏡石町も長男だけしか入れませんでした。次男坊は消防団員として認められなかったと、こういう時代もあったようであります。

ということで、消防団の活躍というのは目に見えるものがありますので、先日の北町地内の火災のときも消防団員が朝7時近くまで消火活動に当たったという、こういう事実もあるようですので、こういうことが、朝までの消火活動については、例えば団員数がいれば交代ということもできるでしょうし、団員数が少ないために11時の火災発生時からずっと朝7時過ぎまでの消火活動ということで、大変ご苦労かけるわけでありますので、団員の増強については本当に力を入れて増強していただきたいというふうに思っております。

続いて、消防支援隊についてお伺いをいたします。

1分団と9分団のほかは消防支援隊が結成されたというふうにお伺いしておりますが、その支援隊の活動内容についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

消防支援隊につきましては、消防団の後方支援組織として昨年度から設立の協議を進めてきておりました。地域ごとに消防団本部員と消防団OBの話し合いを持ちました結果、ご質問にもありましたけれども、分団ごとに7組織が設立されまして、消防団OB188名が現在消防支援隊に登録をさせていただいております。

消防支援隊の活動の内容につきましては、火災等の災害が発生した際、消防団の後方支援として、災害時におけます初期消火活動、それから、交通整理、消防水利への誘導、機関操作の補助的な作業等の協力をしていただくことになってございます。また、支援活動を円滑に行うための訓練活動を、須賀川消防署鏡石分署の協力を得ましてこれから行う予定としておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） お話をお伺いしましたところ、この支援隊の皆さんも、今、総務課長の答弁の中にありましたけれども、鏡石分署並びに須賀川消防本部で研修を受ければホースを持つことができるというようなお話をお伺いしたんですが、これはいかがですか、お伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

後方支援というようなことでお願いはしております。当然、けがなどがあってはいけないというふうなこともございまして、なるべく消火活動については消防団に任せるようなことでお願いはしてきてございます。ただ、実際に火事があった、現場に近かったとかそういう場合に、火災現場に参りますとどうしても消火活動に手をかしたいということになるかと思うんです。そうした場合の制限として、最悪でもいろいろな訓練を受けていただいた後というふうなことにさせていただいております。ただ、これは例外的な扱いということでも説明をしてきておりまして、原則は先ほど申し上げましたとおり後方支援的な活動をお願いしたいということでご説明はさせてきていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 消防団員の数が少ないところの苦肉の策ではないかなというふうに思うんですが、後方支援をするにしても、この支援隊の保険等についてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問ですが、保険については、現在188名の登録がございますので、ボランティア保険の中に今こういう対象保険がございましたので、それに加入してございます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 消防団の存在は、東日本大震災の折にも大変ありがたい存在だと町民の皆さんは再認識しているところだと思います。

にもかかわらず、団員の入団啓蒙はなかなか積極的にはいかずに、本当に大変ではないかなと思っております。安心・安全な町づくりのために、町を挙げて前述した施策を前向きに検討しながら協力体制を組んでいってはと強く要望し、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 木 原 秀 男 君

○議長（渡辺定己君） 次に、11番、木原秀男君の一般質問の発言を許します。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 11番、木原秀男でございます。

6月定例会一般質問のトリを務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まずは、8年ぶりの町長無投票再選おめでとうございます。常日ごろの真面目な態度が評価されたものと思っております。

ただ、政権はだらだら長ければよいというものではございません。日本のように1、2年くらいでころころ変わるものでもどうかと思います。韓国大統領の任期は5年、米国は2期8年、中国は10年の任期がございますが、この期間中に成果が上がらなければ、あとは潔く世代交代というふうな世の中の流れとなっているということでございます。

それはさておいて、1期目就任の9カ月目に大震災が発生し、大変ご苦労なされたことと思います。ライフラインの復旧や復興に尽力され、思いもよらず放射能物質への対応など苦慮され、町民の安全・安心を守られ、その姿を町民も私たちもよく見ております。その結果、無投票につながったのではないかと考えております。

先ほど1番議員も言うておりましたとおり、議員のスタンスというものがございます。私のスタンスは是々非々のスタンスでございます。ボクシングで言えば、クリンチであってはパンチも発せられないと、そういうふうなことでございます。その中で、いろんな面で世の中では議員無用論ということもございます。物を言える議員でなければならぬと思います。

さて、これから4年間の町長2期目の遠藤町政のこれからの町づくりについて、選挙公約や選挙公約にないものも含めて、町民にかわって詳しく質問申し上げてみたいと思います。

まず、大きな1番の町長の政治姿勢と将来の町づくりについてでございますが、選挙公約にもありますが、(1)として「躍進とあしたへの進化」についてでございます。

国政選挙にしろ、地方選挙にしろ、どの選挙についても経済成長や地方拡大、議会改革などが声を大にして叫ばれますが、いずれもリップサービスのものがございます。公約は張るときは効いておりますけれども、剥がしてしまえば効いていないというようなこともございます。本来は、これからの町づくりは、経済成長、地方拡大の時代ではなく、人間性豊かな生活そのものを考える政策が必要とされる時代に入っていると思います。町長の公約の「躍進とあしたへの進化」とは、具体的にはどのような躍進、進化なのか説明願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

町長の政治姿勢ということでございまして、今回の選挙公約の中での「躍進とあしたへの進化」についてということでございますけれども、これは私も就任して9カ月目に大震災に遭ってしまった。そういう中で、さらに第5次の総合計画づくりにも着手をその中でしてきました。そういう中で、平成24年3月議会で議決いただきました平成24年度を初年度いたします町の第5次の総合計画に示します町の将来像、この中で「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」ということでございます。そういう中で、この選挙のリーフレット、これについてもこの「かわる、かがやく」、それイコール躍進、そしてあしたへの進化ということで表現をさせていただきました。

具体的には、この第5次の総合計画にも示しておりますように、優しさとふれあい、そして復興と進化を基本として、町民一人一人が幸せを実感できる笑顔あふれる町づくりを着実に進めてまいりたいと、そういう思いを込めた中での「躍進とあしたへの進化」ということでさせていただきました。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 躍進と進化、いわゆる心を込めた行政と政策ということに解釈してよろしいでしょうか。今後とも、いろんな面で町長は真面目さが取り柄、真摯な態度が取り柄だと思いますので頑張ってくださいと思います。

それから、これからの地方自治は、私どもは、町長、議会、町や行政職員の対話により新たな地域経営へ向けて合意を生み出す必要があり、この合意づくりをしっかり進めることが

次の時代の道が開かれ、つながるはずでございます。人口減社会では、地域の仕組みをうまく小さくして内容を高めることが大切だと思います。そのためには、何をやり何をやらないかの判断が求められる。住民の即物的な見てきたもの、いわゆる箱物とか、あれもこれもとの地域拡大を求めただけでは地域社会を潰してしまう、このように思うわけでございます。

次に、(2)の「駅に降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたい町」とはどのような町づくりなのかですが、先ほどから、駅西は大変な状況のところでございますが、商店街も本当の商店街ではないというふうな、町づくりとしては少々問題がある地域ではないかと思えます。駅東に至っては、前の議員も申し上げたとおり、トイレもないし、自転車も放置し放題、駅東線路側に至っては雑草だらけ、近ごろ、最近は少しずつ刈ってきておるようですけども、やはりその辺のところはよく観察しなければならないというふうに思っております。

先ほどの質問の中から、見せてみたいものは鳥見山公園であるか岩瀬牧場であるかというふうな、そしてもう1つ、田んぼアートですね。そのような話をしておりましたが、結局それだけではどのようなものかなというふうにも思えます。駅に降りてみて、歩かせたいのは、そのほかの場所はないのかどうか具体的に説明願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

ここで、駅に降りてみたい、歩いてみたいの中での、駅を降りてどこを歩かせたいのかということでございますけれども、駅を降りてどこを歩かせるということばかりじゃなくて、駅に降りてみたい、歩いてみたい、そして住んでみたい町づくりというものについては、まず、駅に降りてみたいような町づくり、さらには歩いてみたくなるような町づくり、そして住んでみたくなるような町づくりと、その3つの総合的な取り組み、そういった町づくりを進めることを、駅に降りてみたい、歩いてみたい、そして住んでみたいというふうに私は考えているところであります。

ただ、ご質問の駅に降りてどこを歩かせるのかということでございますけれども、これまでの取り組みとしましては、通りを歩いてみたくなる事業といたしまして、1期目の中で鏡石町のお宝マップ、こういったものも歩いてまちづくり委員会の中でいろいろつくっていただきました。また、さらには鏡石グルメマップも作成させていただきました。また、以前から行っております花いっぱい運動、これについても、花が咲き誇るそういった町並みづくり、こういったものも進めているということでもあります。

さらに、本年度から駅からハイキングということでさくらウォークも既に実施しておりますし、田んぼアート、この関係についてもウォーキングをしてございます。ふくしまDCとあわせまして、広く町内外にPRを図っていききたいなというふうに思っております。

さらに、駅を降りるとのことでの駅利用の利便を図ることにつきましても、3月までには駅のトイレも設置をしたということでございます。

今後とも、さまざまな機会を活用しながら、駅に降りてみたくなるような事業とあわせまして、この町の魅力を発信してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 今、町長の答弁は、見たくなるようなというふうな表現を使っておりますが、理想ですね。結局、夢を与えるということによろしいでしょうか。

私どもは、観光地であろうと思っております岩瀬牧場も、あのような宙ぶらりんなような状態のところと見受けておるんですけれども、今後、いろんな面でまだまだお互いに話し合っていて、どのような場所にするかというふうなことは今後検討される必要があると思っております。観光など大切なことは、その地域にしかないもの、価値を見つけて、それを磨き上げて一つの物語をつくっていくことが望まれております。

具体的には、一貫性、継続性、独自性、テーマ性を高めて、競合先と差別化を図って認知してもらい取り組みを指すということでございますが、並大抵でない時間と経費はかかるということでございます。むしろ鏡石町はまだまだ見せるところがあるのではないかと思っております。それは鏡石町特有の田園風景豊かな牧歌的な町であるということ、住みよい町であるということ、こういうふうなものもアピールされたいかがででしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいま再質問の中でありましたように、よりよい町づくり、牧歌的な町づくりというようなことでありますけれども、私も同感でありまして、我が町は町全体の面積の半分が農地であると、町の面積の3分の1が水田であるという、そして、さらに市街化区域に全部農地が接しているという、そういったこともございます。そういった中で、この市街化区域と、さらには農地との融合性、こういったことも我が町の特徴的な部分もございまして、こういったものを融合しながら、観光的な部分を含めて、これから職員と一緒に考えながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 1つの要望ですけれども、鏡石町は面積が少ない、そしてまた田園

風景が豊かだと、そして地域的には平らであると。なかなかこういうふうな地域はないのではないかなというふうにも思います。具体的には、やはり土地を減らさない、無駄にしない、いろんな面で土地の利用は慎重を期さなければならないと思っておりますが、発展ばかりが、進展ばかりが躍進ではないと思っております。このままの田園風景、豊かな住みよい町の町づくりというふうな方法もよいのではないかと考えております。

次に、(3)として財政の健全化についてでございますが、国の借金は、借入金や国債合わせて2014年度は1143.9兆円と国民1人当たり約899万円というふうになっておりました。我が町の借金は、24年度普通会計では約50億円、特別会計では約50億円と合わせて約100億円の借金がございます。木賊町政時代は実質公債費比率はワースト4位ですが、遠藤町政時代になりまして1期目ですがワースト2位と、だんだん悪くなっていくような気がいたします。これはどのように受け取ったらよいのでしょうか、説明願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

実質公債費比率ワースト2位ということでございますけれども、これは実質公債費比率の公表につきましては平成19年度決算から始まったというようなことであります。ということで、当町の比率でございますけれども、平成21年が21.5%、これは3カ年平均でありますけれども、平成22年が20.7%、24年度におきましては17.3%ということになってございます。

ある雑誌でありますけれども、この中にも実質公債費比率が私になってから、前は4位だったんだけど現在はワースト2位ですということを書いてございましたけれども、確かに現在ワースト2位、これは間違いございません。ただ、内容的に以前は20%を超えておった。この4年間の中で、24年度においては17.3%と、初めて18%、町債の発行が許可団体から協議団体ということで、いわゆる比率は減少したということでございます。こういったこともやはりあわせて、2位も事実でありますし減少したことも事実でありますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 双葉町が1位で、その次が鏡石、ワースト2位、これはやっぱり紛れもない事実なんですから、いろんな面で数字はよくなっておるということは、全体的にみんな努力してよくなっているということなんです。だから、やはりその中でどうしても順番をつけられればこういうふうになるということはいたし方ないと思っております。

町長は真剣に取り組んでいるということですがけれども、なかなか玄人筋の話もござい

が、やはり財政というふうなものは毎日毎日気を使わないとどのように変化していくかわからないから、どういうふうな状態で、いろんな面でこの借金を返すかというふうなことではないかと思うんですが、長い計画の間に返済していく道筋があれば、どのようにして返済していくか、その道筋があればお知らせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） この返済計画ということでありまして、いずれにしても、家庭においても一旦お金を借りてしまえば、なかなか一時的に返すということは困難であります。これは町、いわゆる自治体も同じような状況でございます。

そういう中で、この4年間の中で、震災もありながらありますけれども、いわゆる繰上償還ということで1億5,000万円の繰上償還もさせていただきました。もう1つは、この期間の中で、いわゆる率の高く借りている部分、これについても借りかえ、こういったものをさせていただいたということで、そういった面では努力しているということでありまして、何せ額が多いということになりますと、なかなかその目減りが少ないのも実態であります。そういう中では大変不名誉なこのワースト2位というのは変わりはありませんけれども、そういう中で町としてこれからも繰上償還等も含めて努力をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 繰上償還とかいろんな面での努力は見えますが、もう1つお聞きしたいのは、公約の中にあります効率的な行財政を目指す、経費の節減を図る、戦略的な投資とありますが、この辺についての説明をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

これはいずれにしても庁内の中でも経費の無駄をなくすという、そういった面では私は常に根拠と改善ということをお話し申し上げましたけれども、この改善というのも一つの、いわゆる経費の節減等も含めて改善をするという、そういったことで、庁内全体的にそういった一人一人が心がけることがこの財政困難な中での対応かなというふうに思っておりますので、そのような考え方のもと、職員と一緒に頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 当然ながらそのとおりだと思いますけれども、やはり根拠と改善と、全体的なものをバランスよく節約するというふうな方法しかないと思いますが、箱物の時代、いろんな面での外部からのああしろこうしろというふうなことの世の中でございますので、その辺の取捨選択は今後大変かと思えます。

次に、25年度のラスパイレス指数についてお尋ね申し上げます。

もちろんこの数字は国家公務員の給与を100とした場合の県内市町村職員の給与水準を示す指数でございますが、平成25年度、県内は59市町村ございますが平均指数は107.7で、24年度鏡石町は107.5でございます。町村平均は105.8ですから1.9ポイント上回っております。この数字の意味するところと財政再建という関係を説明願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ラスパイレスの件でありますけれども、このラスパイレス、当町につきましては平成21年が97.5%、22年が98.6%、23年度が99.6%でいずれも100%を下回ってございます。平成24年は107.5%、25年度が107.7ということで2年間は100を上回ってございます。その理由でございますけれども、平成24年4月から平成26年3月末まで、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づきまして給与の減額措置が行われたことによるものであります。その減額措置がなかったとした場合のラスパイレス指数というものは99.6%になるという試算でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） その説明と財政健全化、財政再生関係ですね、その辺の説明がちょっと抜けておりますのでご説明願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ラスパイレスということで今申し上げましたけれども、この給与に関しましては、いわゆる国家公務員との指数でありますけれども、いずれにしても、国に準じた改定をしてきたということでありまして、これについては全国的な中で我が町もやっているということでございます。そういう中ではラスパイレスというよりも職員の数です。我が町において、財政的な部分については職員の数が類似団体では最も少ない人数で行っていると、そういった中身が財政にも寄与しているというふうに思っております。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

[1 1 番 木原秀男君 登壇]

○ 1 1 番 (木原秀男君) それで町長の説明ですか。

いわゆる職員の数が少ないということをお願いするんです。今、どこの自治体も大体、1万2,000人いれば1割ですか、10%の職員数はいると思うんですが、須賀川あたりは6万人のやはり同じ数字くらいおるわけですが、この辺のそういうふうな解釈は財政健全化につながるかどうか説明願います。

○ 議長 (渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○ 町長 (遠藤栄作君) ご答弁申し上げます。

まず、財政健全化につながるかということでもありますけれども、これは数値的に職員の数が少なければ給与が少ないということでもありますので、財政的な部分については数値的には下がるということでもありますけれども、ただ、職員が少なければ、少なくともいいのかということになりますと、いわゆる住民サービスの面ではおろそかになるという、そういった面もございます。そういう中では、適正な我が町に対する職員数というものも見きわめながら運営することが大事なんだなというふうに考えているところであります。

○ 議長 (渡辺定己君) 11番、木原秀男君。

[1 1 番 木原秀男君 登壇]

○ 1 1 番 (木原秀男君) それはやっぱり今非常に難しいところですけども、数が多ければいいというものでもないし、少なればまずいというふうなものでもないと思うんです。今、結局、財政健全化とこの職員数の数というふうなことですけれども、いろんな面でやはりつながりがあるから私は質問しているんですけども、そのような説明でよければそれでいいのではないかと思います。それは町長の一存でありますから。

次に、(4)番のスポーツの町づくりについてでございます。

これは公約にございますが、昔の鏡石町には田舎特有のスポーツ行事が残っておりました。部落対抗や運動会など、部落を挙げて応援していた時代もございました。しかし、こういうふうな行事も今はなく、ただ、地域の絆とか、いろんな面で弱まってきているというように感じております。

思いやりや絆という言葉は言葉だけであって、あるにこしたことはないんですけども、ないような感じもします。今は核家族時代になっておりますのでどうしようもないことですが、町長はこれからの町づくりについて、スポーツの町づくりというふうに公約されておりますが、どのような希望を持っておられる町づくりでしょうか。

○ 議長 (渡辺定己君) 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

スポーツの町づくりということでございますけれども、スポーツに関しましては、これはいわゆる多種多様化していると、以前からするとそのような状況でございます。

そういう中で、我が町については、鳥見山公園に陸上競技場をはじめとしたスポーツ施設が充実しているということでございます。そして、現在、多目的広場の人工芝生化をはじめとした施設の改修を進めてございます。そういう中では、誰もがいつでもスポーツを楽しめる、これはスポーツクラブでもありますけれども、そういったものも含め、町内外の利用者の増加を図りながら、スポーツの町づくりを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（渡辺定己君） 木原議員に申し上げます。

（3）番の③町長の報酬はそのまま据え置くのか、その質問が抜けたようなんですけども、4番にすぐ入っちゃったものですからその点指摘したんですけども、どうでしょうか。そのまま続けるなら続けても構わないし、カットするならカットでも構わないです。どうしますか。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） スポーツの町づくりの前の、③町長の報酬はそのまま据え置きかということが抜けまして申しわけございません。

結局、町長の報酬は、副町長のほうが高いという逆転現象だったわけですが、今後は、今期はどのように考えておりますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 町長の報酬はそのまま据え置きかというような質問でございますけれども、これにつきましては、きのう議会の挨拶の中で申し上げましたけれども、今定例会の中で追加議案として最終日に提出させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） じゃ、その辺のところはその辺でよろしいかと思えます。

スポーツの町づくりについてに戻らせていただきます。

今、町長言ったようなものは、確かに鏡石町は陸上競技場、人工芝、“すいすい”だというふうなことは、余りこの辺になると対外的に通用するものはそのくらいですが、あとはな

いんですよね。調べましたところ、宮崎県の高鍋町にはこういうふうないろんな施設があって、それを補助金を出して誘致している、運動させているというビジネス的なスポーツの町があるんです。ところが、我が町には匹敵するようなものでもございません。ですから、鏡石町はそんなに大きな大会は持ってこれないんだと、それなりの行事しかできないんだと。ロードレースでも何でも2,000人、3,000人くらいの世界なんだと。

もう1つは、鏡石の特徴は交通の便がいいというふうなところなんです。関東から3時間なら来るということで、陸上競技場か、人工芝か、そういうふうなものくらいしかないわけなんです、やはり例えば大学の合宿あたりでは1週間なければ能力アップできないんだよと。1日や2日で観光みたいに行ったら、それは能力アップができないから無駄なんだというふうなことで、泊まる場所なんですよ、私がやっぱり思っておるのは。ただ、私も箱物は好きじゃないんです、箱物は、今後はですね。しかし、やはり格安な合宿センターみたいなものが、泊まる場所ですよ、やっぱり民間に泊まるとか温泉地というふうな確固たるものがないようですから、やはり合宿センターみたいなそういうふうな長期的にわたって泊まれるようなところがあればよろしいかと思うんですが、その辺の考えをお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

まさに我が町の鳥見山陸上競技場等、いわゆるスポーツ施設については、多分、県内では駅から最も近いスポーツ施設ではないかなということでもあります。そういう中では、この利便性が高いということがございますので、今、議員さんがおっしゃられたようなスポーツの合宿等の誘致、そういったものも大きく考えられるのではないかなと。そういう中では宿泊施設、これも箱物でございますけれども、こういった部分については当面いわゆる民間の宿泊施設も含めて利用してもらうというのが今の時点の中では大切ではないのかなというふうに思っております。

この中身については、これからの多目的の人工芝の使われ方、そういったものを見きわめながら対応することかなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 一応そのように町長が思われておるとすれば、こちらもご要望したかいがあるというふうなものでございますが、やはりそういうふうな合宿センターみたいなものがないと、とにかく今の時代はスポーツ競技場を活用していただけないというふうなことがございます。

次に、大きな2番に移ります。

これは、日本の人口減少社会と我が町の将来の町づくりについてでございます。

この質問は、町長の選挙公約にはございませんが、我が町の町づくりについて10年先20年先のスパンで考えれば大変重要なことだと思っております。これからの2期目4年間、この人口減社会に対する考え方、また対策などあったらばお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

当町の将来の人口減社会に対する対策ということでございますけれども、まず、内閣府の平成25年版の高齢社会白書によりますと、日本の人口は、今後、長期の人口減少過程に入りまして、2048年、平成60年になりますけれども1億人を割ると。そして、2060年の平成72年には9,000万人を割るとの推計でございます。

そういう中で、本年4月には、国立社会保障・人口問題研究所発表の日本の世帯数の推計も公表もされました。それを見ましても、2035年度までには沖縄県を除く46都道府県で世帯数も減少するという推測でございます。

その人口減少、世帯数の減少というのは全国的な問題、そして課題でございます。一市町村のみの力ではこの現象に歯どめをかけることは大変困難であるというふうに考えてございますけれども、そのような中でも、本町につきましては、これまでの国勢調査の中では、人口の減らない、いわゆる微増の町として歩んでまいりました。理由としましては、先ほど議員さんもおっしゃられたように地理的条件、交通の利便性があると。そして、それに加えてこれまでの先輩方の子育て支援、しやすい環境、保育所等も含め、子供の医療費の無料化、そういったものも一つの効果があってこれができたのかなというふうに思っております。

町としてできる対策ということでございますけれども、何といたっても子育てしやすい、子供を生み育てやすい環境づくりを進めることであるかなというふうに私は思っております。特に、子育てしやすいということは働きやすいということでございますので、こういったものでは保育所等もその一つでございます。今回も民間の認定こども園も本年4月から開設をしたということでもあります。

もう1つは出産が安心してできること、これも大変大切なことではないかなというふうに思っております。町内で産むこともできない、そういう状況にもあるということでございますので、出産が安心してできる、いわゆる産科医院があるということでございます。このことにつきましては、これも一町村ではできないということでございますので、岩瀬地方、さらには石川地方も含めて、この部分についてはしっかりと対応していかなければならない

というふうに思っています。

こういったものを基本に、働く場所、さらには住む場所、買い物がしやすい場所、そして病院等がある町づくりとしてさらに進めることであるというふうに考えています。この働く場所以下については、県内の中で市町村の中では利便性が高いということであるかなというふうに思っています。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） なかなか町長の今の答弁は素晴らしいものがあつたと思うんです。

本当に2048年には1億人を割り込む、2060年には8,600万人になると、政府はこういうふうな減少社会を予想していたんだけど、人口問題や出生率の問題は個人の生き方への関与となるということで口出しを避けてきておったわけですが、ここに来てようやく日本経済社会の活力を維持するためにはというふうなことで発表をされたようなことだと思います。

今おっしゃられましたように、我が町は5月1日現在で1万2,588人だそうです。そんなに減りもせず、増えもせずというふうな不思議な町のような感じがします。これは先ほどもおっしゃいました交通の便がよいからというふうなことだと思いますが、この辺もこのままで済めばいいわけですけども、今、町長がおっしゃられましたインフラ整備とかそういうふうなものを整えておかないと、対策としては大変なことになるんだよというふうな答弁をいただきましたが、やはり東京オリンピックが2020年ですが、この20年後に結局大変な状況が待っているというふうな想像ですけども、我が町の人口は東京オリンピック時はどのような人数になっているかということ、ちょっと予想されれば、予想でいいですからお答え願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 今の予想というご質問でありますけれども、大変なかなか難しいというふうに考えておりますけれども、ただ、今回、震災以降どれだけの人口が、今のところ減っておるんですが、その状況というものをちょっと申し上げますと、平成23年3月1日から25年、昨年12月31日の状況でありますけれども、我が町では人口の増減ということではマイナス1.62%であるということでありまして。これは59市町村の中で西郷のみだけがプラスでありました、この災害の中にあつても。残り全市町村がマイナスの状況であるということでありまして。そういう中で、その減少率の、1村を除きますので58市町村の中で減少率の最も少ないのが我が鏡石町だということでありまして。そういう中では、思ったほど町については人口が減らないのではないかなというふうに思っています。

また出生者数、これについても、県内ではこの状況から見ますと1年間に100人お亡くなりになって84人生まれるという、そういった数字です。これはまだ逆転しておりますけれども、この数字も県内では5番目に高い町であると。

そういったことから、県内の中では減少率の少ない町であるということで、この立地条件を生かしながら、20年後もこの人口を維持または増加させていきたいなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） まさしく大体の推移としてはそのような感じですよ。いわゆる人口減少が起こっておるけれども、やっぱりいろんな要因があって、交通の便とか地形とかというふうなもの、あと、中通り地区の4号線に沿ったというふうな交通便のよさがある、なかなか減らないんじゃないかな、増えないんじゃないかなというふうな、どっちつかずの町だというふうに思っております。

最も大きな現象は、地方生活が不便になると利便性が悪くなり大都会へ流れるんだと。そして今後も進むんだというふうな予想される統計が発表されております。働く場所がなくなってしまえば、やはり帰ってくる人も帰ってこれない。都会で大学に行ったけれども、卒業したらその場所に就職するというふうなケースが随分多いというふうにも伺っております。帰ってきたくても帰れないというふうな方たちもいるというふうなことも聞いております。

いろんな面で、人口を維持するのは非常に大変だと思います。しかし、島根県ではもうそういうふうなことを予想されて、島根県では移住相談員という方があって、東京のほうで活躍しているテレビを2、3日前に見ました。ですから、Uターン組、Iターン組を狙うというような状況でありましたが、やはり今から、まだ維持できるから大丈夫だではなくて、前も言ったとおりインフラ整備とかそういうふうなものをしっかりさせておいて、いつ入って来ても都会と同じだよというふうな生活ができるというふうな体制にしておかなければならないのではないかと思います。大変でしょうけれども、こういうふうなコーディネーター、人材誘致コーディネーターというふうな出現もしているということで、これは島根県で現在私も確認しております。

地方で暮らすのは並大抵ではないというふうなことで、簡単にUターン、Iターンはしないのではないかと思います。先々の努力はしておく必要があると思うんですが、そのコーディネーター、相談員ですね、そういうふうなものに関しては町長はどういうふうに思われますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

Uターン、Iターンということでもありますけれども、こういった中でのコーディネーターの配置ということもございますけれども、島根県の全体の中と我が町の置かれている状況、ちょっと向こうの状況がわかりませんが、今この鏡石町が県内の中で置かれている立地等の条件からすれば、島根県とはちょっと違うのかなというふうに思います。

そういう中で、認知度を高める、インフラの整備等を進めると、こういったものをしっかりとしていくと。例えば、田んぼアートもそのとおりでありますし、約1万人近い方が町外から来られているという、そういう中でしっかりと認知をしてもらう。そして町づくりの中でも、ことしと来年で駅東の第一工区も住宅地としてほぼ完成させるという、そういった中身も含め、しっかりとインフラ整備、そして、そういった認知度を高めていくような施策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） わかりました。

じゃ、次に移らせていただきます。

出生率の問題ですが、当町の現在の合計特殊出生率は何人かということなんですが、先ほども申し上げましたとおり、20代、30代の女性が半減すると日本創成会議の発表がございました。30年後には国内全自治体の半数で20歳～30歳代の女性が半減、福島県も例外ではないということをニュースで知ったばかりですが、日本の合計特殊出生率は1.41人です。人口を維持するためには2.07人必要だということですが、出生率が低迷している50年後の人口は、現在の3分の2、8,700万人にまでなるということで、当町の現在の特殊出生率は何人か伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

○税務町民課長（柳沼英夫君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ただいまありましたように、合計特殊出生率と申しますのは1人の女性が生涯に産む子供の推定人数を示す指標でございます。ですが市町村については公表されておりません。ちなみに、平成25年中の我が町の出生数から集計しますと1.59となります。

なお、平成25年の国の特殊出生率については先ごろ発表になりましたけれども、国は1.43で福島県は1.53と発表されております。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 福島県は1.53、この前発表されたばかりですよ。3年前の事故、震災よりは、その事故前に戻ったというふうなあれがございました。東京は1.13、日本は1.41で、終戦後の昭和22年は4.54だったそうでございますが、今後、いろんな面でこの出生率が大事なのではないかと思うんですけども、やはり出生率の低い理由は、もちろん経済的な理由とか、労働者の処遇改善や子供の多い家庭への支援強化や子供を生み育てやすい環境をつくるとか、労働者が働ける職場を増やすとか、国策として地方への企業誘致を進めることとか、いろんな面の体制が必要だというふうなことが語られておりました。

我が町では、結局この特殊出生率を上げるための施策とかそういうふうなものは特に講じていないかどうかお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 暫時休議いたします。

休議 午後 2時21分

開議 午後 2時23分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 特殊出生率の施策はあるのかということでございますけれども、これも先ほど大きな2番の（1）番でご質問がございました、将来、人口減社会に対する対策はどうあるのかという質問がございましたけれども、その中でご答弁申し上げましたように、やはり何といたっても子育てしやすい、要は働きやすい、イコール、働きやすいということは収入にもつながることですので、そういったものではしっかりと保育所等々、そういったものも一つの方策であります。これも他の市町村に先駆けて認定こども園等も含めてやっているということもご理解をいただきたいと思えます。

また、もう1つは、やはり出産が、安心して産める、近くで産めることが大切であるというふうに思っております。これについても、先ほど言いましたように今この町内にも産めるところがない。隣の大きな須賀川市にももうなくなっています。全てではないんですけどもなくなっているという、そういったことを踏まえまして、この地域で産める、そういったものをしっかりと行政としても対応していくことが、この特殊出生率を上げる方策になるのではないかなということで、これについては近隣町村と力を合わせながら、議員の皆様ともいろいろご相談をしながら対応をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） まさにそのとおりだと思うんですね。住みよい町、インフラのきいた町というふうな面でのものがなければ、IターンもUターンもない、特殊出生率も上がらないというふうなことになると思います。

次に、時間の関係で進みます。

（3）我が町の将来は合併の方向に行くのか。

これは、人口が維持されているからというふうなことばかりではなくて、将来いろんな面で道州制やいろんなことがやっぱり出てくると思うんです。平成の大合併では全国3,200あった自治体が約半数の1,700に半減しましたが、まだまだ大合併を敢行しながら検証、点検が済んでいないのですが、人口減少が続くと経済基盤が揺らぎ、社会福祉も維持できなくなるというふうなことで、消滅するよりは合併の方向へ傾くのではないかなというふうな気がします。その先に待っているのは道州制ではないかなとも思うんですが、町民は誰も望みませんが、人口減がこれ以上進めば合併の方向に行くのか、考えられるのか、町長の予測、見通し、よろしく願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

我が町の将来は、合併は考えられるのか。当町の将来は、合併は考えられるのかということでございますけれども、我が町は明治22年以来の行政区域を維持しまして、町制を昭和37年に施行したということでございます。また、市町村合併特例法に基づきます、いわゆる平成の大合併では、アンケート調査や行政区ごとの懇談会等を実施した中で単独での自治体を選択したところであります。

将来の合併につきましては、今申されたことも含めまして、国・県の動向を見きわめる必要があるというふうに考えております。そういったことで、見きわめながらでありますけれども、まず、現時点では限られた財源の中で最大の事業効果が発揮できるような、そして、そういう工夫を凝らした町づくりを当面進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 現在の状況では、一生懸命努力して、合併の方向へ行かないようにとの考えでよろしいですね。そういうふうなことでよろしいですね。

合併というのは、数の論理や効率化などの観点みたいな市町村合併は、これからは進めてはいけないというふうに思います。いかに山奥でも、いろんな小さい市町村でも、外国でも、人間というものはどんな不便なところでも昔から生き抜いてきた権利を持っておりまして。そういうふうな、市町村合併を当てにするのではなくて、自力で前に進む方向に持って行っていただきたいと思います。

次に、第一小学校と第二小学校の統合はあるのかということですが、これは私は以前より懸念していたことですが、5月28日の読売新聞によりますと、文部科学省は公立小中学校の統廃合の基準を定めた指針を58年ぶりに見直すということが出ておりました。

全国の小学校は2万6,210校、中学校は9,703校ありますが、約半数は標準クラスを満たしていないということです。標準クラスというのは12から18学級ということのようでございます。

統廃合を検討する際、生徒の通学距離基準は小学校が4キロ以内、中学校が6キロ以内と定められておりますが、中学校は関係ないとして、小学校は直線にして一小、二小は約1キロくらいではないかと思われまして。統廃合は今後考えられるのかどうか。今、二小の人数は156人、一小は601人だそうですが、将来、統廃合はあるか、一小、二小ですね。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 11番議員の、将来、第一小学校と第二小学校の統合はあるのかというご質問にご答弁申し上げます。

当町の小学校の児童数は、学校基本調査日である5月1日現在、第一小学校が601名、議員さんのおっしゃるとおりでございます。これは前年比7名の減でございます。第二小学校が156名で前年比2名の減となっております。

現在の住民基本台帳の年齢別人口から推測される今後の各学校の児童数も緩やかな減少が見込まれますが、極端な減少は想定していませんので、今後の転出入などを含めた社会動向を適切に見きわめ、統合に相応した時期を迎えた場合には検討を重ねていく必要があるだろう、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 今のところ考えていないというふうなことですが、やはり学校のあんなしでは大変な地域的な問題になるかと思っております。

ただ、クラスが少ないということは、切磋琢磨がなくて、のほほんとして育つというふうな感じも見受けられます。この前の二小の運動会もそうですが、いろんな面で緩やかな運動会だったなというような感じは受けてきました。

それから、統合した場合は、政府のほうではスクールバスやそういうふうな費用は国として財政支援をするというようなことも書かれておったんですが、これは無理な合併を強いられる必要はなくて、地域地域、地方地方の判断で決定してもよろしいんでしょうか、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 再質問にご答弁申し上げます。

まず、合併をするというときに、どんな状態になったときに合併というのは考えていかなければならないんだろうかということを考えてみますと、規模の小さい学校に特に問題になってくるのかなというふうに思いますが、一般的にお話しさせていただきますと、1つとして、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、それから切磋する、そういった機会が少なくなる時に、やはり合併というのは考えていかなければならないのではないかなというふうにも思いますし、そればかりでなくて、2つ目として、今お話ありました運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。3点目として、人間関係や相互の評価等が固定しやすい状況になってしまう。4点目として、経験あるいは教科等で教職員組織の充実というところで問題が出はしないかというような部分。そして5点目として、施設・設備の整備充実を図ることが難しいため教育効果の向上を図ることが大変だ。こういった現象が顕著に出てくれば、合併というのを考えなければならぬのかなというふうに思います。

学校は、地域の中で中心として大きな存在感を持っております。そのことは大事にしていかなければならないことだろうというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） なかなか難しい問題だと思います。できればね、あれだけすばらしい設備があるわけですから、そのまま維持していただきたいとは思いますが、いろんな事情があると思うので、先に行ってでないといけないというふうな部分だと思います。

次に、（5）の当町の将来の水不足に対する対策はということなんですが、これはただの水では申しわけなかったなというふうな気がします。当町の将来の水というのは、飲料水のことというふうに解釈していただきたいと思います。当町の将来、飲料水の水不足に対する

対策はどのようになっているかということをお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） 11番議員のご質問にお答えをいたします。

当町の上水道の状況でございますが、全て地下水に依存してございます。これまでも町の発展に合わせまして過去4回の拡張事業を進めてまいりました。25年度末における給水人口では1万1,891人の給水でございまして、給水率につきましては93.6%となっております。現在、町の上水道事業計画では、平成30年度を目標にしまして第5次拡張事業を実施しているところでございます。

3年前の東日本大震災で上水道の施設の一部が損壊したほか、150カ所に及ぶ配水管の破損など被害を受けました。この被災を踏まえまして、既存の施設の老朽化対策とあわせて鋭意事業を推進しているところでございます。拡張事業の中で、今まで未使用となっております鹿島水源、それから東鹿島水源、南高久田水源は新たな水源として整備拡張を行って、必要水量の確保を図っていきたいと思っております。また、老朽化対策として、既存水源の改良、改修、施設の統廃合、耐震対応の新上水道の建設も予定をしております。

ご質問の水不足でございますが、平成25年度末における1日の給水水量でございますが、3,578立米になります。1日最大にしますと4,021立米でございました。現在進行している第5次拡張事業の計画では、1日の給水量は最大で5,100立米を目標にしております。以上のことから、将来の水不足につきましては現計画では支障がないと考えてございます。

なお、将来にわたりまして必要な水量の確保、それから、安全で安心な水の安定供給ということを念頭になお一層進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 一応将来にわたって水不足はないというふうな答弁でしたけれども、何があるかわからないですね。今、地球温暖化、地球の水が枯渇しているというふうなニュースでは伺っておりますが、しかし、本当に3年前の震災では、あのようにならなくなると行列ができて、今思い出しても忘れることはできない大変な出来事だったなというふうなことでございました。

水がなくては、死ねと言っているのと同じで、やはりこれも命の次、命と同じくらいに大事なものではないかと思っております。鹿島水源、高久田水源が一応あるから安心だというふうなことのようですけれども、この水源は今までの実績から見て大体どのくらいもつような気がしますか。何十年というふうなことでよろしいですが、どのくらい、何十年くらいも

つかご答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） 再質問の、どのぐらいもつかという、そういう質問だと思うんですが、水源から揚水量というものを揚げるときにでございますが、限界揚水量、それから適正揚水量というふうなことがございまして、計画では適正な揚水量ということで計画をしております。限界揚水量につきましては大分その何倍もはるかにあるわけなんです、いざ何年ということ聞かれました、ちょっと先については見えないところがございまして、数字からいくと当面支障ないというふうなことになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） なかなか答弁も難しいですね、本当に。ただ、限りはあるものだからというふうに考えて、その先を考えれば、その水はどのように考えているのかな。例えば山のほうから持ってくるのか。ただ、そのときはどこかと合併しなければだめなんでしょうけれども、そういうふうな先々のことを考えなければならぬのかなというふうに思うんです。

今大丈夫だから大丈夫じゃないんですよ、行政というのは。先々のことを考えないといけないと思うんです。もう一度答弁していただいて、枯渇もあり得るとすればどういうふうになるかということ。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

大変難しいんですが、ただ、いずれにしても地下水には限りがあるという想定もしなければならぬというのも事実であります。我が町は地下水のみの対応でございます。そういう中では、地下水以外の部分についても、やはり見える水というんですか、そういった中では今後検討していかねばならないなというふうには考えているところです。

いずれにしても、そういう中においては周辺の市町村と手を組まなければならないという、そういった現実もございまして、そういったものについては隣の市町村とこれからいろんな面で協議をしながら、確実に来るのかどうかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） そのとおりだと思うんですね。先々わからないから、ただ、トップとしては常にいつも頭に入れておかなきゃならないことだと思うんです。こういうふうな時代ですから、何があるかわからないというようなことで。例えば西のほうと合併するとか業務提携するとか、いろいろ必要になってくるのかなんていうふうな気がします。それはさておいて、そのような答弁でよろしいではないでしょうか。

次に、最後の（6）番です。

当町の将来の住環境について、池ノ原地区の土地利用計画はどうなっているかということでございます。答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

土地利用計画ということはどうなっているのかということでございますけれども、これにつきましては住環境、つまり池ノ原地区ということで限定をいたしますと、以前から11番議員さんからご質問あった悪臭問題ということで限定させてご答弁させていただきたいと思っております。

平成24年3月1日付で県におきまして悪臭防止法の規制地域の見直しが行われるに当たりまして、本町におきましても住宅地に隣接する地域での事業活動に伴って発生する悪臭に対して、必要な規制を行い、生活環境を保全し、住民の健康の保護に資することを目的といたしまして、市街化区域に隣接する地域を悪臭防止法に基づく規制地域に指定いたしました。これにより池ノ原及び周辺地域が指定されまして、特定悪臭物質を含む気体の事業場の敷地の境界線などにおける規制基準が定められました。

町といたしましては、この規制基準により当該地区の、検知管法という方法がございますけれども、検知管法により定期的な調査を実施しており、現在のところ規制基準値以下でございます。今後も、牛の飼育状況を確認しながら、継続して状況把握に努めてまいりたいと思っております。

なお、現時点ではその牛舎におきまして牛の飼育は確認されておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） これも私の念願の問題ですけれども、悪いものは悪い、いいものはいいというふうなスタンスでございますので、これはやはりいろんな面で町の責任だと私は思っております。

憲法25条では、全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するということですから。また、都市計画法は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発に関する計画と定義されております。

つまり、多くの人々が生活している都市では、土地の使い方や建物の建て方、一定の決まりやルールが必要となるということですから、土地の利用計画は一番監視しなければならないのは行政側が監視しなければならない立場でございます。

同じ人間に生まれて、同じ日本人に生まれて、生活する環境が違って、人間の運、不運がつきまとうようでは、どうしてこういうふうな法治国家なのでしょうかとことです。法治国家においては、何のための国土利用計画なのか、誰の責任なのか、当地区の苦しみは絶えないと思います。いろんな面で今後長い時間かかるかもしれませんが、これはどうしても、町長、遠藤町政の時代に解決していただかなければならないのではないかなと思います。町長の所見をお伺い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 池ノ原地区の関係でございますけれども、これは議員さんから何度かご質問があった内容であります。これにつきましては、私も就任以来この問題については大変だなというふうに思っておりました。

そういう中で、土地の規制ということではなくて、いわゆる悪臭の規制、こういったものを、先ほど担当課長から申し上げたとおり規制を強化したと、いち早く強化をしたということでは、まず私の姿勢というものについてご理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、土地と悪臭というのは、悪臭というのは土地そのものじゃなくて、これはどこにでも行く問題ですから、この悪臭については私も大変懸念を持っているところでございますので、これからもこれについてはしっかりと見守りながら対応していきたいというふうに考えているところでありますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 終わりです。

○11番（木原秀男君） 大変長時間にわたりまして質問させていただきました、ありがとうございます。今後も町政発展のためにご尽力願います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（渡辺定己君） 11番、木原秀男君の一般質問はこれまでといたします。

以上をもって通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

◎休会について

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

議事運営の都合により、あす6月11日及び12日の2日間、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、6月11日及び12日の2日間を休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時51分

第 3 号

平成26年第12回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成26年6月13日(金)午前10時開議

- 日程第 1 請願・陳情について
各常任委員長報告
- 日程第 2 農業委員の推薦について
- 日程第 3 決議案第4号 閉会中の先進地行政視察調査の実施について
- 日程第 4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 5 議案第261号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第262号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第263号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

- 追加日程第8 意見書案第18号 「手話言語法」制定を求める意見書(案)
意見書案第19号 さらなる年金削減の中止を求める意見書(案)
-

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 円谷 寛 君 | 2番 | 古川 文雄 君 |
| 3番 | 菊地 洋 君 | 4番 | 長田 守弘 君 |
| 5番 | 小林 政次 君 | 6番 | 畑 幸一 君 |
| 7番 | 井土川 好高 君 | 8番 | 大河原 正雄 君 |
| 9番 | 今泉 文克 君 | 10番 | 仲沼 義春 君 |
| 11番 | 木原 秀男 君 | 12番 | 渡辺 定己 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 遠藤 栄作 君 教育 長 高原 孝一郎 君

総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
会計管理者 兼事務局長 農業委員会 選挙管理 委員会 農業委員会	高原芳昭君 関根学君 渡邊俊廣君 菊地栄助君	参事兼 教育課長 原力災害 対策室長 教育委員 会 教職 職務 代理 者	木賊正男君 吉田竹雄君 常松ゆかり君

事務局職員出席者

議会議務局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
--------	------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 初めに、追加議案3件が提出されておりますので、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

3番、菊地洋君。

〔議会運営委員長 菊地 洋君 登壇〕

○3番（議会運営委員長 菊地 洋君） 皆さん、おはようございます。

追加議案が上程されましたので、ご報告を申し上げます。

第12回鏡石町議会定例会議事日程第4号の追加1。平成26年6月13日金曜日、午前10時開議。日程番号、件名の順で申し上げます。

日程第1から日程第4につきましては、過日ご報告申し上げたとおりでございます。

追加議案として、日程第5、議案第261号 副町長の選任につき同意を求めることについて、日程第6、議案第262号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第7、議案第263号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 議会運営委員長報告のとおり、追加議案3件を本日に追加して審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議案3件を本日に追加して審議することに決しました。

本日の議事は、議事日程第4号の追加1により運営いたします。

◎常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、

採決

○議長（渡辺定己君） 日程第1、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、産業厚生常任委員長、8番、大河原正雄君。

〔産業厚生常任委員長 大河原正雄君 登壇〕

○8番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） おはようございます。

平成26年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄。賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘、賛成者、鏡石町議会議員、菊地洋。

「手話言語法」制定を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第18号 「手話言語法」制定を求める意見書（案）。

〔「ちょっと待って」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 暫時休議いたします。

休議 午前10時03分

開議 午前10時04分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

○8番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） 大変失礼をいたしました。

平成26年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。産業厚生常任委員会委員長、大河原正雄。

請願審査報告書。

本委員会は、平成26年6月9日付託された請願を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成26年6月12日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前11時35分。出席者、委員全員。開催場所、議会会議室。

説明者、健康福祉課、小貫課長、橋本副課長、村岡主査。

付託件名。請願第3号 「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」。

審査結果。請願第3号は、採択すべきものと決した。

審査経過。担当課（健康福祉課）の意見・説明を求め審査をした結果、請願第3号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 次に、総務文教常任委員長、4番、長田守弘君。

〔総務文教常任委員長 長田守弘君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 長田守弘君） おはようございます。報告します。

平成26年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。総務文教常任委員会委員長、長田守弘。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成26年6月9日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成26年6月12日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前11時26分。出席者、委員全員。開催場所、第一会議室。

説明者。税務町民課、柳沼課長、斎藤主査。

付託件名。陳情第19号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書提出を求める陳情」。

審査結果。陳情第19号は、採択すべきものと決した。

審査経過。担当課（税務町民課）の意見・説明を求め審査をした結果、陳情第19号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上、報告します。

○議長（渡辺定己君） これより各常任委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、請願第3号 「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第19号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書提出を求める陳情」についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎農業委員の推薦及び推薦に対する採決

○議長（渡辺定己君） 日程第2、農業委員の推薦についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、5番、小林政次君及び10番、仲沼義春君の退席を求めます。

[5番 小林政次君 10番 仲沼義春君 退場]

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は2名とし、小林政次君、仲沼義春君、以上の方を推薦したいと思います。

これに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（渡辺定己君） 挙手多数であります。

したがって、議会推薦の農業委員は2名とし、小林政次君、仲沼義春君、以上の方を推薦することに決しました。

ここで、5番、小林政次君及び10番、仲沼義春君の除席を解きます。

[5番 小林政次君 10番 仲沼義春君 入場]

◎決議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第3、決議案第4号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議案の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 平成26年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、大河原正雄、賛成者、鏡

石町議会議員、菊地洋。

閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議（案）。

このことについて、鏡石町議会会議規則第115条の規定により、閉会中の調査として実施したく決議されるよう提出します。

決議案第4号 閉会中の先進地行政視察調査の実施について。

現代は変動する社会情勢の中であって、住民のニーズは多種多様を極め、幅広い行政運営が求められている。

議会としても、震災に係る町民支援をはじめ、福祉の向上と町政進展のため、各課題への適格な対応や開かれた議会としての活動が強く求められている状況にある。

鏡石町議会議員として、常に研さんに努めながら、それらの任務を遂行することは勿論のこと、その実現に向けて、適正かつ適格な運用に資するため、次のとおり閉会中の行政等視察調査として、それぞれの先進事例や実態について、調査研究することを決議する。

記。

1、調査先及び調査項目。

宮崎県都城市・高鍋町、熊本県氷川町。

産業の振興について。

地場産業振興（地場産業振興センター）、商業活性化、（のれん・あかり・町屋プロジェクト）、屋内多目的広場とスポーツ合宿補助金、農産物6次産業化とアンテナショップ。

その他。

2、調査期日。平成26年6月25日（水曜日）から28日（土曜日）。

3、調査派遣費用。議会費支出とする。

平成26年6月13日、鏡石町議会。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本件についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

決議案第4号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議案の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議案第261号の上程、説明、質疑、討論、意見、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、議案第261号 副町長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

ここで関係者の退席を求めます。

〔小貫忠男君 退場〕

○議長（渡辺定己君） 局長に議題を朗読させます。

○議会事務局長（吉田賢司君） 〔第261号議案朗読〕

○議長（渡辺定己君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ただいま上程されました議案第261号 副町長の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

副町長につきましては、3月31日付で助川浩一氏が退任され空席となっておりましたけれども、7月1日から新たに副町長として、鏡石町東町595番地、小貫忠男氏を選任いたしました。

く、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意をいただきたく提案するものであります。

小貫氏は、昭和50年4月に鏡石町役場に奉職、総務課を皮切りに、常に町民の立場に立ち、献身的に職務に精励され、産業課では商工係長、保健福祉課（現健康福祉課）では福祉係長、企画（現総務課）及び建設課（現都市計画課）、教育課では課長補佐及びグループ長としてのその能力を発揮されたほか、産業課長、都市建設課長などを歴任、平成24年4月からは本町行政機関のかなめである総務課長として、その手腕を遺憾なく発揮され、町発展に貢献されております。

その行動力と行政手腕は多くの方から高く評価されており、各分野に経験豊富な小貫氏は、副町長として最適任と考えておりますので、ご同意を賜りたくご提案いたしました次第であります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑・討論を省略し意見を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認め、意見を求めます。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） ただいま上程されました議案第261号 副町長の選任につき同意を求めることについて、賛成の意見を申し上げます。

提案された小貫忠男氏は鏡石町職員からの選任であります。現在は総務課長として本町行政機関のかなめとして活躍されております。小貫氏は、町職員として総務、産業、教育、福祉、建設等幅広い行政分野の経験を積み、職場内での定評も高く、積極的な活動を率先して実践されてきたと聞き及んでおります。

第5次総合計画のもと復旧・復興へ向かう今、鏡石町副町長への選任人事は町にとって適任であると思われまますので、議員皆様方のご賛同をお願いし、賛成意見とするものであります。

以上報告します。

○議長（渡辺定己君） ほかに意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 意見なしと認めます。

これをもって意見を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第261号 副町長の選任につき同意を求めることについての件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（渡辺定己君） 起立多数であります。

したがって、副町長の選任につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決しました。

ここで、退席者の入席を求めます。

[小貫忠男君 入場]

○議長（渡辺定己君） 暫時休議いたします。

休議 午前10時21分

開議 午前10時23分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎議案第262号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第6、議案第262号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

[総務課長 小貫忠男君 登壇]

○総務課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第262号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの条例改正につきましては、東日本大震災によります復旧・復興の面、さらには財政面を考慮いたしまして、町長及び副町長の給与を減額する条例の一部改正でございます。

附則に2項を加える内容の改正でございます。12項といたしまして、別表中町長の給料月額「73万8,900円」とあるのを「67万3,200円」に読み替え、平成26年6月24日から平成30年6月23日までの間、これを適用するとするものであります。さらに13項といたしまして、別表中副町長の給料月額「59万1,300円」とあるのを「55万8,200円」に読み替え、平成26年7月1日から平成30年6月30日までの間、これを適用するとするものでございます。この条例は、平成26年6月24日から施行するとしたものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1 番、円谷寛君。

〔1 番 円谷 寛君 登壇〕

○1 番（円谷 寛君） 1 番議員の円谷ですが、これは町民にとっては大変関心の高い問題でございますので、説明を求められれば、私は議員として説明をしなければなりませんので、2 点ほど質問させていただきます。

町長の今までの給料を減額してきた理由というのは、一体何だったのかというのが第 1 点です。

二つ目は、その理由は解消されたのか。いわゆる目的は達成されたのか。この 2 点についてお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 1 番議員の質問にご答弁申し上げます。

先月 20 日に、町長選挙の中で再選をさせていただきました。その中で、1 期目の公約の中では、30% ということで公約として提案をさせていただきました。今回については、そのことには触れておりませんが、ただ、いずれにしても 1 期目からのこれは継続でございます。

そういった中で、先ほどの総務課長からのお話のとおり震災からの復興、そして財政の大変厳しい状況、そしてもう一つは、この 30% やった結果でありますけれども、いわゆる周辺、県内の市町村長等の給与にも影響させたということも含めまして、そういったものを総合的な判断の中で、今回このような減る条例を改正させていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1 番、円谷寛君の再質問の発言を許します。

○1 番（円谷 寛君） 再質問させていただきますが、その目的は達成をされたのかという問題については十分な回答がないと思っておりますので、その辺もう 1 回、答弁願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 再質問にご答弁申し上げます。

目的を達成できたのかということでありまして、1 期目の中では、当然 1 期目の公

約として30%減るということで、減るのが30%ということでの目的は達成いたしました。

ただこの4年実施した中で、いわゆるこの30%というものが、いわゆる他市町村にも影響を与えたといったこともございました。そしてさらに、30%減額することが、今回副町長について提案をさせていただきましてけれども、この給与等も含めて職員とのバランス、他の町村とのバランス、そういったことも含めて今回の見直しとさせていただいたと。

目的云々ではなくて、そのバランス、総合的な判断ということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 今の町長の答弁は、全く答弁になっておりません。

30%カットする理由として、財政削減も含まれているとしたならば、きのう、おととい、さきおとといの一般質問にもありましたように、財政は、パーセンテージは改正されたかもしれないけれども、福島県内で実質公債費比率が、あの悪名高い双葉町の次に悪いんです。順番的には4番目から2番目になったようですね。

さらに私の一般質問でもありましたように、本来、町の発注する事業というのは140万円を超えるものは競争入札をしなければならないとなっているんです。それを、私は官製談合と言ったのですけれども、除染組合をつくって一社入札で、そして町長選挙の思惑もあったんでしょう、かつては反対派だった議員を取り込むために、その議員の親族企業にその仕事をさせている。2,800万円の仕事をさせている。

これは、もし斎藤健治さんが頑張っていた時代の議会であれば、事務改善決議というものをされて減俸になっていた。長田町長はそれで何回も減俸されたんです。そういうことをやっておきながら、15万6,000円ものベースアップ、というか増額については納得できないので、私は反対をいたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 賛成者討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第262号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（渡辺定己君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第263号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、議案第263号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

[総務課長 小貫忠男君 登壇]

○総務課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第263号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの改正につきましては、先ほど議決をいただきました議案第262号と同じように、東日本大震災による復旧復興の面、さらには財政面を考慮いたしまして、教育長の給与を減額するための条例の一部改正でございます。

改正内容としましては、附則に1項を加えるものでございます。11項といたしまして、第2条第1項中「月額55万4,400円」とあるのを「月額52万3,300円」に読み替え、平成26年10月1日から平成30年9月30日までの間、これを適用する。附則、この条例は、平成26年10月1日から施行するとしたものであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第263号 教育長の給与、勤務期間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する
条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、意見書案配付のため、暫時休議いたします。

休議 午前10時34分

開議 午前10時35分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の報告

○議長（渡辺定己君） ただいま意見書案2件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案2件を日程に追加し、議事日程第8として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案2件を日程に追加し、日程第8として議題とすることに決しました。

◎意見書案第18号及び意見書案第19号の上程、説明、質疑、討論、

採決

○議長（渡辺定己君） 日程第8、意見書案第18号 手話言語法制定を求める意見書（案）、
意見書案第19号 さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）の2件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

初めに、意見書案第18号についての説明を求めます。

8番、大河原正雄君。

[8番 大河原正雄君 登壇]

○8番（大河原正雄君） 平成26年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄。賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘、賛成者、鏡石町議会議員、菊地洋。

手話言語法制定を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第18号 手話言語法制定を求める意見書（案）。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら……

[「文章省略」の声あり]

○8番（大河原正雄君） はい、朗読省略との意見がありますので、省略をさせていただきます。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月13日。鏡石町議会。

内閣総理大臣、安倍晋三様。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 次に、意見書案第19号についての説明を求めます。

4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 平成26年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、大河原正雄、賛成者、鏡石町議会議員、菊地洋。

さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第19号 さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）。

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、昨年10月から1%、今年4月から0.7%削減し、来年10月にも5%削減する予定です。

年金の削減は、「特例水準の解消」を理由としていますが、今年4月からは消費税も増税され、灯油や生鮮食料品、医療費の値上がり、さらには社会保険料の引き上げなどで高齢者の生活は一層厳しさを余儀なくされており、実情にまったくそぐわない措置と言わざるを得ません。

〔「文章省略」の声あり〕

○4番（長田守弘君） はい、省略させていただきます。

よって、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、「さらなる年金の削減を中止すること」を地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月13日。鏡石町議会。

内閣総理大臣、安倍晋三様。厚生労働大臣、田村憲久様。財務大臣、麻生太郎様。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

初めに、意見書案第18号 手話言語法制定を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第19号 さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）の件を採決いたします。

〔「休議」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 休議の内容は何ですか。

〔「修正」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 暫時休議いたします。

休議 午前10時42分

開議 午前10時43分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

意見書案第19号についての再説明を求めます。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） ただいまご指摘をいただきました、意見書案の上から2行目、来年10月にも5%とありますが、「0.5%削減する予定です。」というふうにご訂正方お願いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 訂正のほう、よろしいでしょうか。

それでは次に、意見書案第19号 さらなる年金削減の中止を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもちまして本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（渡辺定己君） ここで、招集者から閉会に当たり、挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第12回鏡石町定例議会において提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、承認、同意を賜り、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し、対応いたしまして、町政執行に努めてまいりたいと考えております。今後とも議員皆様方には、町政進展のため一層のご活躍を切にご祈念申し上げる次第であります。

先週の5日、東北南部が平年に比べまして7日、昨年と比べまして10日早い梅雨入りとなりました。体調を崩しやすい時期となりますが、くれぐれもご自愛いただき、ますますご健勝にてご清励を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君） これにて第12回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時46分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 菊 地 洋

署 名 議 員 長 田 守 弘

署 名 議 員 小 林 政 次

参 考 资 料

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	4
報告第 40号 専決処分した事件の承認について	4
報告第 41号 専決処分した事件の承認について	1 2
報告第 42号 専決処分した事件の承認について	1 4
報告第 43号 専決処分した事件の承認について	1 7
報告第 44号 専決処分した事件の承認について	2 4
報告第 45号 専決処分した事件の承認について	2 8
報告第 46号 専決処分した事件の承認について	3 1
報告第 47号 専決処分した事件の承認について	3 5
報告第 48号 専決処分した事件の承認について	3 8
報告第 49号 専決処分した事件の承認について	4 1
報告第 50号 専決処分した事件の承認について	4 4
報告第 51号 専決処分した事件の承認について	4 8
報告第 52号 鏡石町一般会計継続費繰越計算書について	5 1
報告第 53号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について	5 3
報告第 54号 鏡石町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	5 6
報告第 55号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について	5 8
報告第 56号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書について	6 0
議案第 258号 鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結について	6 2
議案第 259号 平成26年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）	6 3
議案第 260号 平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	6 5
議案第 261号 副町長の選任につき同意を求めることについて	6 6
議案第 262号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	6 7

議案第263号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	68
請願・陳情文書付託表	69

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
報告 第40号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第41号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第42号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第43号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第44号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第45号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第46号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第47号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第48号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第49号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第50号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第51号	専決処分した事件の承認について	26.6.9	承認
報告 第52号	鏡石町一般会計継続費繰越計算書について	26.6.9	承認
報告 第53号	鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について	26.6.9	承認

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
報告 第54号	鏡石町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	26.6.9	承認
報告 第55号	鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について	26.6.9	承認
報告 第56号	鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書について	26.6.9	承認
議案 第258号	鏡石町立第一小学校校庭整備工事請負契約の締結について	26.6.9	可決
議案 第259号	平成26年度鏡石町一般会計補正予算(第1号)	26.6.9	可決
議案 第260号	平成26年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	26.6.9	可決
日程 第2	農業委員の推薦について	26.6.13	推薦
議案 第261号	副町長の選任につき同意を求めることについて	26.6.13	同意
議案 第262号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	26.6.13	可決
議案 第263号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	26.6.13	可決
決議案 第4号	閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議(案)	26.6.13	可決
意見書案 第18号	「手話言語法」制定を求める意見書(案)	26.6.13	可決
意見書案 第19号	さらなる年金削減の中止を求める意見書(案)	26.6.13	可決

請願・陳情結果について

議案番号	件名	会議の結果
請願 第 3 号	「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択
陳情 第 1 9 号	「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情	採 択

請願・陳情文書付託表

番 号	件 名	紹介議員	提 出 者	付 託 委 員 会	結 果
請願第3号	「手話言語法制定を求め る意見書」の提出を求め る請願書	菊 地 洋	社団法人福島県 聴覚障害者協会 会長 吉田 正勝 福島県手話サー クル連絡協議会 会長 佐藤 政昭 福島県手話通訳 問題研究会 会長 清水久美子	産 業 厚 生 常 任 委 員 会	採 択
陳情第19号	「さらなる年金削減の中 止を求める」意見書提出 を求める陳情		全日本年金者組 合岩瀬支部 支部長 阿部 博	総 務 文 教 常 任 委 員 会	採 択